

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画

(案)

岩 沼 市

目次

第1章 計画策定の目的等	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
第2章 計画策定の背景	3
1 岩沼市の動向	3
2 宮城県の動向	5
3 全国の動向	5
4 岩沼市と宮城県・全国との比較	6
第3章 第三次計画の取組状況と課題	8
1 家庭における取組状況と課題	8
2 保育所・児童館等における取組状況と課題	10
3 学校における取組状況と課題	11
4 市民図書館における取組状況と課題	13
5 地域における取組状況と課題	14
第4章 計画の基本的な考え方	16
1 計画の基本方針	16
2 数値目標	17
3 施策の体系	18
4 計画の進行管理	19
第5章 推進すべき施策の今後の展開	20
1 家庭における読書活動の推進	20
2 保育所・児童館等における読書活動の推進	21
3 学校における読書活動の推進	23
4 市民図書館における読書活動の推進	25
5 地域における読書活動の推進	28
第6章 読書活動推進施策の評価・検証	28
参考資料	29

第1章 計画策定の目的等

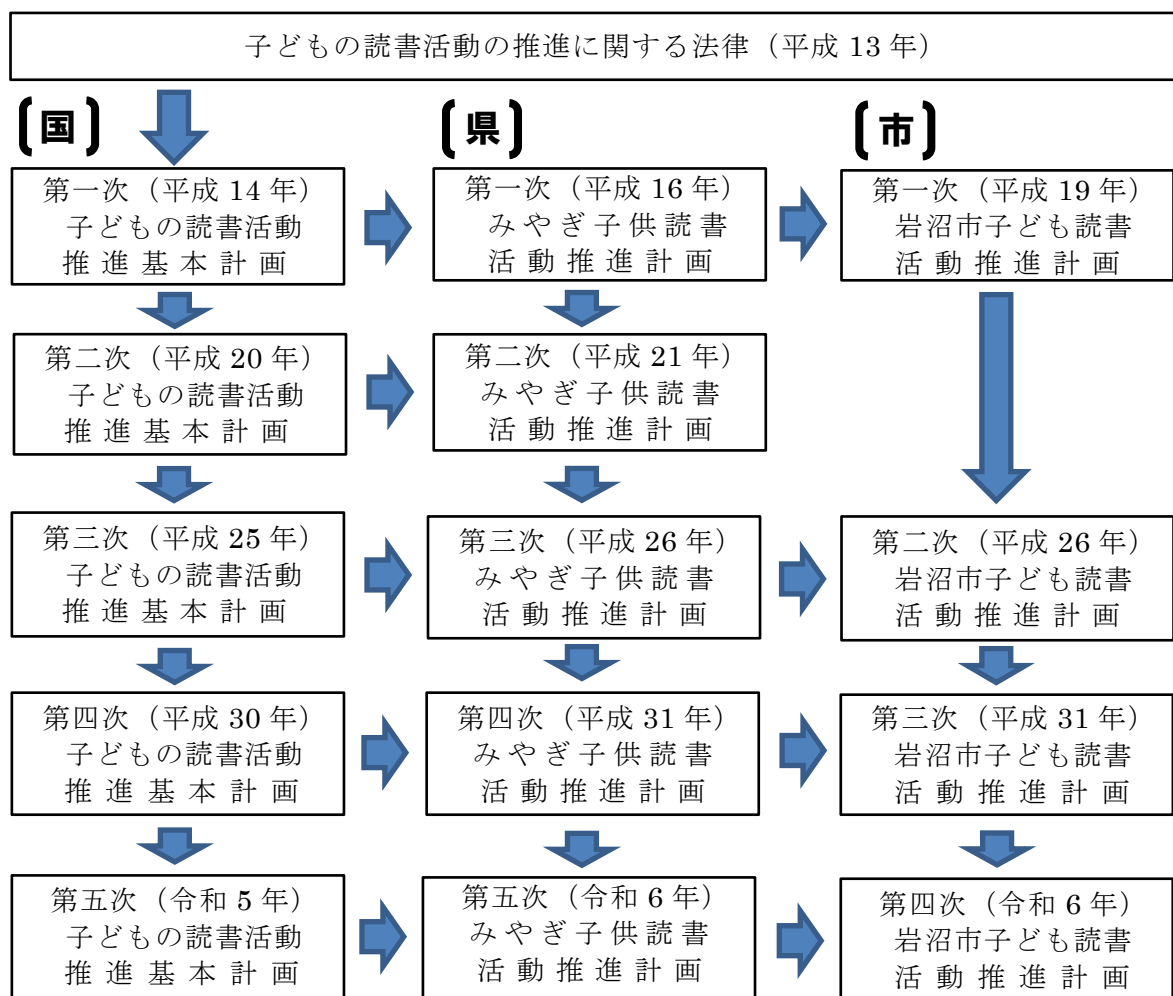
1 計画策定の目的

平成31年4月に策定した第三次計画を踏まえ、岩沼市の未来を担う子どもたちが本と出会い、自主的に読書活動ができるよう環境を整え、読書の楽しさや大切さを伝え、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目的とします。

2 計画の位置付け

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、宮城県の「みやぎ子供読書活動推進計画」を基に策定する市町村子ども読書活動推進計画に位置付けられる計画です。

本計画は、第三次計画の成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続するものです。



3 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもと保護者を対象とします。

第2章 計画策定の背景

1 岩沼市の動向

令和5年度で第三次岩沼市子ども読書活動推進計画（以下、「第三次計画」と言います。）の計画期間が終了し、第四次岩沼市子ども読書活動推進計画（以下、「第四次計画」と言います。）を策定するにあたり、岩沼市における子どもの読書活動の状況と、第三次計画における数値目標の達成状況を把握するため、読書に関するアンケート調査を実施しました。

対象は、市内小学校5年生と中学校2年生及びその保護者のほか、市内小・中学校（8校）とし、令和5年9月現在の状況について10月に調査を行いました。（30ページ以降参照）

その結果、第三次計画の数値目標はすべての目標において未達成という結果になっています。目標①「1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。」では、小学生、中学生共に目標を下回り、特に中学生の割合の増加が大きくなっています。目標②「小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。」では、小学生、中学生共に下回りました。目標③「学校図書館における年間平均貸出し冊数を増やします。」及び④「市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数を増やします。」の学校、市民図書館それぞれでの貸出し数も減少しています。

これらの背景として、目標①、目標②については、コロナ過以前の状態に戻りつつある状況でもあり、各学校等での読書指導等の読書奨励のための取組が十分ではないということがうかがえます。目標③、目標④については、令和4年度の状況調査結果ということで、コロナ過の影響が少なからずあったものと思われれます。いずれにせよ、目標を大きく下回っています。

■岩沼市の小・中学生の平均読書冊数と不読率

令和5年9月の1か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が13.1冊、中学生が4.0冊でした。平成30年度の調査と比較すると、小中学生ともに減少しています。

不読率は、小学生が5.7%、中学生が33.6%でした。平成30年度実績と比較すると、小学生は1.9ポイント、中学生は23ポイント高くなっており、読書活動が低調になっていることがうかがえます。

■数値目標の達成状況

第三次計画では、4つの指標と令和5年度の目標値を設定しましたが、いずれも達成できませんでした。

目標① 1 か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。

平成 30 年度実績	：	小学生	3.8%	中学生	10.6%
令和 5 年度目標	：	小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下
令和 5 年度実績	：	小学生	5.7%	中学生	33.6%

(令和 5 年 10 月実施アンケート調査より)

目標② 小・中学生の 1 か月間の平均読書冊数を増やします。

平成 30 年度実績	：	小学生	15.1 冊	中学生	7.0 冊
令和 5 年度目標	：	小学生	16.0 冊以上	中学生	8.0 冊以上
令和 5 年度実績	：	小学生	13.1 冊	中学生	4.0 冊

(令和 5 年 10 月実施アンケート調査より)

目標③ 学校図書館における年間平均貸出し冊数を増やします。

平成 29 年度実績 ※	：	小学生	91.0 冊	中学生	26.5 冊
令和 5 年度目標	：	小学生	91.0 冊以上	中学生	34.0 冊以上
令和 4 年度実績 ※	：	小学生	71.7 冊	中学生	16.2 冊

※計画の策定時点で集計できる、最も新しい年度の実績を掲載しています。

目標④ 市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数を増やします。

(15 歳以下の子ども 1 人あたりの児童書の年間平均貸出し冊数)

平成 29 年度実績 ※	：	22.7 冊
令和 5 年度目標	：	23.0 冊以上
令和 4 年度実績 ※	：	17.8 冊

※計画の策定時点で集計できる、最も新しい年度の実績を掲載しています。

■電子書籍の読書経験

電子書籍を読んだ経験について令和5年度のアンケート調査で質問したところ、小学生は、「よく読む」が 9.9%、「たまに読む」が 30.4%、「読んでことがない」が 59.7%でした。また、中学生は、「よく読む」が 17.3%、「たまに読む」が 43.0%、「読んでことがない」が 39.7%でした。中学生で半数以上、小学生でも約 4 割の児童が電子書籍の読書経験があることが分かりました。

電子書籍は、全国的に公立図書館や学校において導入が進んでいますが、コンテンツの少なさやシステム導入の費用などの課題があります。今後、子どもたちの読書活動を活発にするために、電子書籍サービスの導入により、様々な子どもたちの読書の機会を確保する取組を検討することも必要です。

2 宮城県の動向

宮城県では平成 31 年度に「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」、令和 6 年度に「第五次みやぎ子供読書活動推進計画」を策定するなど、県内の子ども読書活動を推進しています。

また、県内の子ども読書活動推進に関する先進的・特色のある活動事例を県ホームページで紹介しています。

■宮城県の小・中学生の平均読書冊数と不読率

宮城県が令和 4 年度に行った「子供読書活動に関するアンケート調査」によると、年齢が高くなるほど本を読まなくなる傾向が表れています。特に、中学生の不読率が令和 5 年度全国平均の 13.1% に対して 22% と大きく上回っており、中学生の読書活動の推進に向けた取組を強化することが課題となっています。

令和 4 年 11 月の 1 か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が 10.7 冊、中学生が 4.1 冊でした。平成 30 年度実績と比較すると、小学生が 1.6 冊、中学生が 0.3 冊増加しています。

一方、不読率は、小学生が 11.9%、中学生が 22% でした。平成 30 年度実績と比較すると、小学生が 2.3 ポイント中学生は 2.3 ポイント高くなっています。

3 全国の動向

国では、令和 5 年度に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次基本計画）」を策定し、令和 9 年度までの施策の基本的方針と推進のための方策を明らかにしています。

また、令和 4 年度から令和 8 年度までを期間とする新たな第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」が策定されています。この中では、学校図書館の整備拡充のため、公立義務教育諸学校の学校図書館資料について、図書標準の達成、図書の更新、新聞の複数紙配置、学校司書の配置拡充に、単年度約 480 億円、5 年間で総額約 2,400 億円分の地方財政措置が講じられています。

■全国の小・中学生の平均読書冊数と不読率

全国学校図書館協議会が行った「第 68 回学校読書調査」によると、令和 5 年 5 月の 1 か月間に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌等を除く）の平均冊数は、小学生が 12.6 冊、中学生が 5.5 冊でした。平成 30 年度実績

と比較すると、小学生が 2.8 冊増加、中学生が 1.2 冊増加しています。

一方、不読率は、小学生が 7.0%、中学生が 13.1%でした。平成 30 年度実績と比較すると、小学生が 1.1 ポイント低くなり、中学生が 2.2 ポイント低くなっています。

4 岩沼市と宮城県・全国との比較

■令和 5 年度における平均読書冊数・不読率の比較

(宮城県は令和 4 年度データ)

宮城県・全国の実績と比較して、小学生は平均読書冊数・不読率いずれの項目も岩沼市の方が良好な値を示しており、読書活動が活発であることが分かります。中学生は、平均読書冊数で宮城県・全国を下回り、不読率はかなり高い割合を示しています。中学生の読書離れが進んでいるものと思われます。

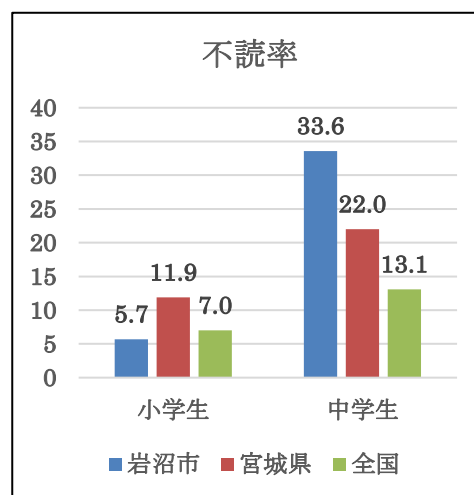
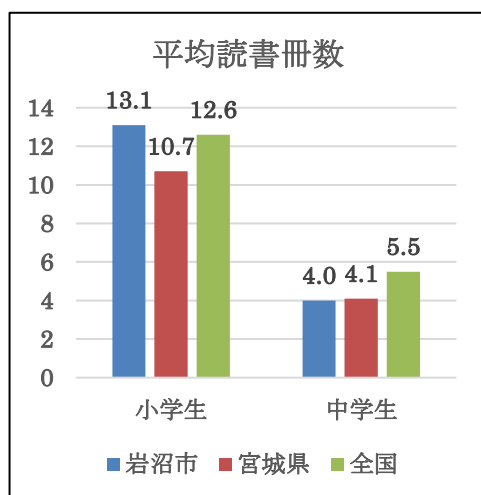
(1) 岩沼市と宮城県の比較

小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が 2.4 冊多くなっています。不読率は岩沼市の方が 6.2 ポイント低くなっています。

中学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が 0.1 冊少なく、不読率は岩沼市の方が 11.6 ポイント高くなっています。

(2) 岩沼市と全国の比較

小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が 0.5 冊多くなっています。不読率については、岩沼市の方が 1.3 ポイント低くなっています。中学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が 1.5 冊少なく、不読率は岩沼市の方が 20.5 ポイント高くなっています。



岩沼市・宮城県・全国における1か月の平均読書冊数・不読率の比較

小学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成25年度	13.4冊	5.2%	8.3冊	11.3%	10.1冊	5.3%
平成30年度	15.1冊	3.8%	9.1冊	9.6%	9.8冊	8.1%
令和5年度※	13.1冊	5.7%	10.7冊	11.9%	12.6冊	7.0%

中学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成25年度	5.8冊	8.1%	3.6冊	17.4%	4.1冊	16.9%
平成30年度	7.0冊	10.6%	3.8冊	19.7%	4.3冊	15.3%
令和5年度※	4.0冊	33.6%	4.1冊	22%	5.5冊	13.1%

※岩沼市…岩沼市「令和5年度 子ども読書活動に関するアンケート調査」結果より

宮城県…宮城県「令和4年度 子供読書活動に関するアンケート調査」結果より

全 国…「子どもの読書の現状（第68回学校読書調査）」『学校図書館』全国学校図書館協議会 2023年11月号（通巻第877号）p17-18

第3章 第三次計画の取組状況と課題

第三次計画を策定し、子どもの読書活動を推進するために様々な取組を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による制約を受ける中での取組になりました。本章では、取組状況を①家庭 ②保育所・児童館等③学校④市民図書館⑤地域に整理し、小・中学生、保護者、学校を対象としたアンケート調査の結果を踏まえながら、現状と課題をまとめました。

(保育所・児童館等には、子育て支援センターを含みます。)

1 家庭における取組状況と課題

(1) 現状

1歳8か月健診の機会を利用して保護者に絵本を贈呈する「親子ふれあい絵本事業」を中心に、乳幼児期から親子で絵本に親しむきっかけや機会を提供しています。

また、平成24年3月に導入した、読み聞かせのための絵本などを載せた車両「岩沼おはなしワゴン」により、毎月1回、市内での読み聞かせや仕掛け絵本の展示を行っています。

小・中学生を対象としたアンケート調査の中で、1週間に家で読書をする日数を質問したところ、「0日」と回答した人の割合は、小学生で21.9%、中学生で45.5%でした。平成30年度に実施したアンケート調査では、小学生で17.4%、中学生で39.9%でした。家で読書をする小中学生の割合が減っていて、加えて読書冊数や読書時間も減っていることから、読書をしなくなっていることがうかがえます。

保護者を対象としたアンケート調査で、「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した小・中学生の保護者は約70%を占めています。しかし、1か月に全く本を読まない人の割合は約50%となっています。読めなかった理由を質問したところ、「仕事・家事等で時間がなかった」が小学生の保護者で85.7%、中学生の保護者で84.6%と高い割合を占めています。

子どもが読書をするようなきっかけづくりの経験を質問したところ、上位5項目は、次のとおりでした。(複数回答)

■小学生の保護者（307名）

- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く（155件）
- ②自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める（85件）
- ③何もしていない（82件）
- ④誕生日や入学等の記念に本をプレゼントする（77件）
- ⑤本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）（60件）

■中学生の保護者（178名）

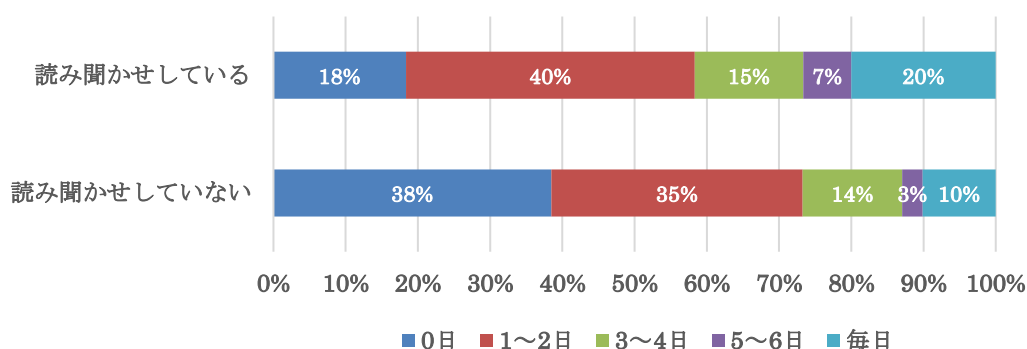
- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く（81件）
- ②何もしていない（55件）
- ③自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める（52件）
- ④本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）（33件）
- ⑤誕生日や入学等の記念に本をプレゼントする（33件）

(2) 課題

①家庭内での読み聞かせを勧める取組が必要です。

保護者に対するアンケート調査では、本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）と回答した人は、小学生の保護者で60名、読み聞かせをしていないという保護者は247名でした。それぞれの回答と、「お子様は1週間のうちどのくらい家庭で読書をしていますか」という質問の結果の関係を見ると、読み聞かせをしている方が、「0日」の割合が低く、「毎日」の割合が高くなっています。

読み聞かせと子どもの読書日数（1週間）の関係



②保護者に読書を勧める取組が必要です。

保護者が読書をしない家庭では子どもも読書をしない傾向が、アンケート調査から明らかになっています。子どもが1週間に読書する日数の比率について、保護者の1か月の読書冊数との関係から、保護者の読書冊数が「0冊」の場合、子どもの読書冊数も「0冊」になる割合が高く

なっています（39 ページ 参考資料 1 保護者アンケート結果「保護者の 1 か月の読書冊数と子どもの 1 週間の読書日数」）。

③市の事業を市民に周知する取組が必要です。

親子ふれあい絵本事業などの市の取組については、子育て中の親子や絵本に興味のある市民には知られるようになってきましたが、市民全体に浸透するような周知の方法を検討する必要があります。

2 保育所・児童館等における取組状況と課題

(1) 現状

計画的な図書の購入を進め、良質な内容の絵本や本を子どもたちに提供できるよう努めているほか、積極的に市民図書館の団体貸出しを利用して蔵書を補っています。

また、読書指導できる職員が少ない状況であったことから、市民図書館で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に職員が参加し、スキルアップを図っています。

読書環境の整備として、保育所では各クラスに絵本コーナーを設け、落ち着いて絵本にふれることができるスペースを確保しています。また、廊下や遊戯室など、子どもの手の届く所に絵本を置き、自由に絵本を読める環境を整えました。児童館においても、学習や読み聞かせの場として、静かに過ごせる場や座って遊ぶ場を設け、図書コーナーとして活用できるように環境を整えました。子育て支援センターでは、乳幼児向けの絵本を揃えた「えほんのおへや」を設け、親子で自由に見られるようにしているほか、市民図書館の情報を得られるようにしています。

読書機会を提供するため、読み聞かせボランティアとの協力体制を確立し、保育や読書活動の中で積極的に読み聞かせや紙芝居などの機会を提供しています。また、パネルシアター(※¹)やペープサート(※²)などの児童文化財(※³)を活用し、読書に親しむ機会の提供に努めました。

(※¹) パネルシアター：パネル布を貼った舞台に特殊な紙で作った人形を貼って行う人形劇。

(※²) ペープサート：紙人形に棒を付けて演じる人形劇。パネルシアター、ペープサートともに視覚的効果が高く、物語を楽しむのに有効な方法。

(※³) 児童文化財：子どもの豊かな情操を育むために提供される、文学・美術・音楽・演劇などの総称。

(2) 課題

①保護者を対象とした読書を啓発する取組が必要です。

乳幼児期から本に親しむためには、保護者による読み聞かせなど、子どもと共に本を楽しむ習慣が大切です。読書の習慣づくりを促すため、読み聞かせの良さや、絵本や本の選び方などを保護者に伝える取組が必要です。

②研修の成果を共有する取組が必要です。

職員の研修については、勤務体制から、すべての職員が参加することは困難です。参加できない職員のために、職場内で研修の成果を共有する場やその方法について工夫していく取組が必要です。

3 学校における取組状況と課題

(1) 現状

平成 29 年に告示された学習指導要領（小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から全面実施）では、総則に学校図書館の利活用、国語科においては読書指導の改善・充実を定めています。

その中で学校図書館は、読書活動や指導の場としての「読書センター」の機能と、児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援する「学習センター」としての機能、そして情報ニーズに対応したり情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を果たすことが期待されています。

このため、「調べ学習」(※⁴)や「総合的な学習の時間」に対応できる資料の充実を図ってきました。図書資料の購入にあたっては、児童生徒及び教職員からのアンケートをもとに購入計画を立てるなど、利用者のニーズに応えるように努めています。また、市民図書館からの団体貸出しを利用するなど、資料の充実に努めています。

読書指導に関しては、市内のすべての小・中学校で 5～10 分の「朝読書」の時間を設けるなど、読書の習慣形成に結びつく取組が行われています。各教科の中では、調べ学習などで、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用の能力を養えるように学習の支援を行っています。また、『図書館だより』を定期的に発行するなどし、児童生徒が良書に出会える機会を増やせるように努めています。

(※⁴) 調べ学習：教科の授業の中で設定した課題について、図書資料やインターネット、見学などを通して、子どもが主体的に調べる学習活動。

しかし、令和 5 年度における学校図書館の児童生徒一人あたりの年間平均貸出し数は、小学校で 71.7 冊、中学校で 16.2 冊と、第三次計画の数値目標（小学校 91.0 冊以上、中学校 34.0 冊以上）を小学校、中学校共に下回りました。特に中学校において、目標との開きが大きくなっています。

また、学校を対象としたアンケート調査で、「学校で担任の先生やボランティアによる読み聞かせを行っている」と回答した学校は、市内の小学校 4 校、中学校 4 校のうち、小学校 4 校、中学校 0 校でした。発達段階を考えると、中学校では小学校のような読み聞かせは行わず、国語の授業等で読み聞かせと同様の活動は行われていると思われます。

放課後のびやか教室(※⁵)では、ボランティアによるパネルシアターやペープサートなど様々な活動を行い、児童の読書に対する意欲を高めています。

(2) 課題

①より多くの児童生徒が、幅の広い読書をするよう指導する取組が必要です。

児童生徒を対象にしたアンケートの結果から、1 週間のうち学校図書館に 1 日もいかない児童生徒は、小学生が 9.6%で、平成 30 年度より若干の増加となっていますが、中学生は 78.8%と大幅に増えています。その一因として、スマートフォン等の ICT 機器の普及により、子ども達が本に触れる機会が減ってきているという意見もあります。今後は、これらの機器を読書奨励の手段として工夫・活用することが必要です。

読書の時間や授業を通して、読書の幅を広げさせるために、定期的に良い本を紹介していく取組等、積極的な働きかけが必要です。また、世界の名作や昔話、古典文学など読み継がれてきた作品を読み続けていくことにより、量だけでなく質的な面でも読書を深めさせていく必要もあります。

(※⁵) 放課後のびやか教室：放課後子ども教室推進事業として、市内 4 小学校で、空き教室を利用して、放課後に子どもたちが勉強やスポーツ、地域住民と交流活動などを行っている。「放課後のびやか教室」は岩沼市で行っている放課後子ども教室の名称。

②保護者と連携して家庭内での読書を充実させる取組が必要です。

児童生徒を対象としたアンケートで、1週間に家で読書する日数が「0日」と回答した人の割合は、平成30年度の調査よりも増えています。

(小学生 17.4%→21.9%、中学生 39.9%→45.5%)「どんな本が好きなのか」「どのような感想を持ったか」など、家庭内で話題にしていくことが必要です。また、保護者と連携しながら家庭内での読書活動について充実させていく必要があります。

③司書・司書補の研修機会の充実を図る必要があります。

学校における読書活動の推進の中心となる司書・司書補の研修の機会を充実させていくことが必要です。

4 市民図書館における取組状況と課題

(1) 現状

平成23年5月に開館した岩沼市民図書館は、市民の生涯学習を支援しています。子どもたちが小さい時から本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知るとともに、物事を正しく判断する力を身に付けるための本を充実させています。ここ数年、コロナ禍で閉館時期が長期化し、児童書の貸出数は令和2年度と3年度は大幅に減少しましたが、令和4年度になり少しずつではありますが、以前の状態に戻りつつあります。

■児童書の貸出し冊数の推移

年度	児童書の貸出し冊数
平成30年度	162,352冊
平成31・令和元年度	120,097冊
令和2年度	96,285冊
令和3年度	96,558冊
令和4年度	106,552冊

主な取組としては、読み聞かせボランティアと協働して絵本の読み聞かせなどを行う「おはなし会」を定期的に行っているほか、「こどもの読書週間」の機会を含め、常時、テーマを設けて児童書の展示等を行っています。また、夏休み前には、学年に応じた推薦図書のリフレットを作成したり、年始にお楽しみ袋（司書が選書した本の詰め合わせ）を準備したり、利用者の興味関心を引く取組を行っています。

館内の環境整備として、子ども専用の閲覧席や、読み聞かせ用のスペースを設置してあるほか、子どもの関心を集め、手に取りやすい配架にも心掛けています。

また、岩沼西コミュニティセンター及び玉浦コミュニティセンターでは、それぞれ市民図書館の西分館、東分館として図書の貸出しを行っています。特に西分館では、令和4年度の岩沼西コミュニティセンター開館に伴い、蔵書数を半数以上更新しました。

■ 令和4年度の児童書の蔵書数・貸出し冊数

	市民図書館 (本館)	玉浦コミュニティセ ンター (東分館)	岩沼西コミュニティセ ンター (西分館)
蔵書数	62,860 冊	2,374 冊	2,005 冊
貸出し冊数	103,722 冊	862 冊	1,968 冊

(2) 課題

① 家庭での読書を支援する取組が必要です。

「おはなし会」の充実や「読んで欲しい本」の周知を通して保護者の図書館への関心を高める必要があります。

② 教育機関との連携が必要です。

学校司書との情報交換を密にしていくとともに、利用促進のための連携した企画等を推進する必要があります。

5 地域における取組状況と課題

(1) 現状

1歳8か月健診の機会に保護者に絵本を贈呈する親子ふれあい絵本事業を、子育て支援センター・健康増進課・市民図書館との連携で実施するなど、家庭における読書活動の推進を中心に、関係部署が連携して取り組んでいます。

また、これまでボランティア団体、市民図書館、学校、児童館等がそれぞれの事業として読み聞かせを行っていましたが、読み聞かせボランティアのネットワーク化による情報の共有化が進み、施設等と読み聞かせボランティアとの協働による事業が行えるようになってきました。その一環として、読み聞かせボランティアネットワークと市民図書館の共催事業「読み聞かせボランティアステップアップ講座」は、読み聞かせ技術の向上を目指して毎年行われています。

子育て支援センターでは、常時読み聞かせボランティアの受け入れを行っており、年度当初の打合せで役割分担を決め、地域の親子に読み聞かせの機会を提供しています。

市民図書館では、読み聞かせの技術向上のための研修を開催し、館内には読み聞かせボランティアの活動の場として「おはなしコーナー」を提供するなど、協働を進めています。

(2) 課題

本計画を効果的に推進するため、行政と家庭・地域・学校等が一体となった総合的な取組をしていく必要があります。そのためには、関係機関の連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について十分協議するとともに、計画を推進する体制を整備していくことが必要です。

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

次の方針に従って、子どもの読書活動を推進していきます。

①子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供に努めます。

②子どもの読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、施設設備の整備及び図書資料の充実に努めます。

また、読み聞かせボランティアの養成や活動支援などに努めます。

③子どもの読書活動の啓発

保護者、教職員、保育士等、子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を深めていくため、子どもの読書活動の意義や大切さについて普及・啓発活動に努めます。

④家庭、保育所・児童館等、学校、市民図書館、地域との連携

子どもの読書活動に携わる関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して、子どもの読書活動の推進に努めます。

2 数値目標

本計画の推進状況を把握するため、数値目標を次のとおり定めます。

目標① 1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。

令和 5年度目標：小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下
令和 5年度実績：小学生	5.7%	中学生	33.6%
令和 10年度目標：小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下

目標② 小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。

令和 5年度目標：小学生	16.0冊以上	中学生	8.0冊以上
令和 5年度実績：小学生	13.1冊	中学生	4.0冊
令和 10年度目標：小学生	16.0冊以上	中学生	8.0冊以上

目標③ 学校図書館における年間平均貸出し冊数を増やします。

令和 5年度目標：小学生	91.0冊以上	中学生	34.0冊以上
令和 4年度実績：小学生	71.7冊	中学生	16.2冊
令和 10年度目標：小学生	91.0冊以上	中学生	34.0冊以上

目標④ 市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数を増やします。

(15歳以下の子ども1人あたりの児童書の年間平均貸出し冊数)

令和 5年度目標：	23.0冊以上
令和 4年度実績：	17.8冊
令和 10年度目標：	23.0冊以上

継続的な読書の習慣を身に付け、数多くの本を読むことで、様々な分野の知識が得られ、良書と出会う可能性も高まります。従って、第三次計画から引き続き、読書冊数の増加などを目標に設定しています。岩沼市における小・中学生の平均読書冊数、1か月間に本を全く読まない割合は、いずれも目標を上回ることができませんでした。その意味で少しでも前回の目標に近づき達成することを目指して数値目標を設定しています。

また、多くの本を読むことも重要ですが、読書の奥深さは、読んだ冊数だけで表せるものではありません。感性を磨き、読解力や思考力などの力を養うためには、読書の質も求められます。市民図書館での良書の推薦や学校での全校一斉の読書活動、読書を通してコミュニケーションを深める家庭読書など、読書の質を高める取組も併せて推進していきます。

3 施策の体系

基本方針に沿って、子どもの読書活動を推進する次の施策を実施します。

1 家庭における 読書活動の推進

- (1) 親子ふれあい絵本事業
- (2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発
- (3) 子ども読書の日の啓発
- (4) 家読の推奨

2 保育所・児童館等 における読書活 動の推進

- (1) 読書機会の提供
- (2) 図書資料等の充実
- (3) 図書コーナーの整備
- (4) ボランティアによる支援
- (5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加
- (6) 保護者を対象とした読書の啓発

3 学校における読 書活動の推進

- (1) 学校図書館の計画的な利用
- (2) 児童生徒の自発的読書活動の推進
- (3) 学校図書館の読書環境の整備
- (4) 学校図書館資料の充実
- (5) 障害のある子どもへの配慮
- (6) 学校図書館の情報化
- (7) ボランティアとの協働
- (8) 校内体制の整備
- (9) 司書・司書補の研修の充実
- (10) ホームページによる情報提供
- (11) 学校における普及・啓発活動

4 市民図書館における読書活動の推進

- (1) おはなし会・展示会等の充実
- (2) 体験学習及び施設見学の受入れ
- (3) 児童書の充実
- (4) 展示コーナー等の環境整備
- (5) 県図書館との連携
- (6) 学校との連携
- (7) 家庭や地域の施設への支援
- (8) 読み聞かせボランティアとの協働
- (9) 障害のある子どもに対する支援
- (10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実
- (11) こどもの読書週間事業の実施
- (12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進

5 地域における読書活動の推進

- (1) 関係機関との連携
- (2) ボランティア団体への支援

4 計画の進行管理

計画の効果的な推進を図るため、小・中学校における読書の状況や施策の実施状況について把握し、適宜、見直しを行います。

第5章 推進すべき施策の今後の展開

第3章でまとめた現状と課題を踏まえ、第四次計画の期間中に推進すべき施策と今後の展開を示しました。

1 家庭における読書活動の推進

読み聞かせの中で交わされる親子の会話やふれあいは、大切な心の栄養となるとともに、言葉の発達や考える力、豊かな感性も培うものと思われまます。また、幼い頃から本に親しみ、読書を楽しむ経験を重ねていくことも大切です。

市では、乳幼児期の働きかけが特に重要と考え、親子で絵本に親しむきっかけや読み聞かせの機会を提供するとともに、家庭での読書を勧める施策を実施していきます。

(1) 親子ふれあい絵本事業

絵本を通して親子の絆を深め、子どもたちが豊かな心を育んで健やかに成長することを願って、選定絵本の交付、「おはなしキャラバン」からなる親子ふれあい絵本事業を継続して実施します。

◆選定絵本の交付

1歳8か月健診時に、選定委員が選定した21冊の絵本の中から、希望する絵本を2冊まで無料で交付します。

この機会を利用して、読み聞かせの大切さを啓発するパンフレットの配付や、読み聞かせの催しの案内を行います。

◆おはなしキャラバン

毎月1回程度、市内の公園等で「おはなしワゴン」を活用した職員の読み聞かせパフォーマンスのほか、ポップアップ本やしかけ絵本の展示を行います。開催日、会場については、「Happy チャイルドカレンダー」(※⁶)等で周知を図ります。

(※⁶) Happy チャイルドカレンダー：子どもや保護者を対象とした市内の行事を掲載したカレンダー。ある子育ていわぬま・岩沼市家庭教育支援チームが編集。市内公共施設や一部のスーパーなどで配布。市ホームページにも掲載している。

(2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発

就学時健康診断等の機会を活用して実施する子育て・親育ち講座において、読書の重要性についての理解と関心を高めるため、読書に関する講座を実施するよう学校に奨励します。

また、文部科学省が子育てのヒントになることを期待して作成した「家庭教育手帳」は、読み聞かせの大切さについても触れていますので、同講座でテキストとして活用するよう周知していきます。

※家庭教育手帳は、文部科学省ホームページに掲載されています。

(3) 子ども読書の日

「子どもの読書活動」の推進に関する法律では、国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。

市では子ども読書の日を含む4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」に合わせて、特別おはなし会などの関連事業を行い、記念日の啓発と併せて市広報紙等で周知を図ります。

(4) 家読の推奨

家読（うちどく）とは、家庭読書の略語で、家族で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆づくりをすることを目的とする全国的な取組です。本を読むだけでなく、読んだ後の感想などを家庭内で話し合うことで、内容の理解が深まり、より質の高い読書になることが期待されます。本市においても広報紙等で家庭読書を呼び掛けていきます。

2 保育所・児童館等における読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを知るために、絵本や本に親しむ機会を積極的に提供することが期待されています。環境の整備に努めながら、ボランティアとの協働による読み聞かせの機会を提供し、保護者に対しても親子での読み聞かせの大切さについて啓発をしていきます。

また、令和5年7月に西子育て支援センターが開設されました。この施設も活用し更に幅広く読書活動の推進を図っていきます。

(1) 読書機会の提供

絵本や本を自分から好んで読み、情緒豊かな子どもに育つよう、絵本

や本の読み聞かせのほか、ブックトーク(※⁷)など、子どもたちが本により興味を持てる機会を設けます。

(2) 図書資料等の充実

発達段階に応じた良質な内容の絵本や本を計画的に購入するように努めるとともに、絵本や本の点検を行いながら、書架の中身を適切な時期に交換して、図書資料等の充実を図っていきます。また市民図書館の団体貸出しを継続的に利用し、施設に無い様々な絵本や本、紙芝居等を充実させます。

(3) 図書コーナーの整備

市民図書館と連携を図りながら、乳幼児が絵本や本に親しめるような情報の提供と環境整備に引き続き努めます。

(4) ボランティアによる支援

読み聞かせボランティアとの協力体制を継続し、保育や読書活動の中で読み聞かせの機会を提供していきます。

行事の中や、毎月定期的に行う読み聞かせ(児童館)、子育て中の親子に交流の場を提供するサロンでの読み聞かせや昼の読み聞かせ(子育て支援センター)などの機会にも、読み聞かせボランティアと協働しながら実施していきます。

(5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加

市民図書館等で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に参加するとともに、参加した職員が各職場内において研修を行うなど、職員全体が研修の成果を共有できるように努めます。

(6) 保護者を対象とした読書の啓発

様々な機会を通して保護者の意識が高まるように以下の取組を行います。

- ① 読み聞かせやパネルシアター等の実演の参観
- ② 「保育所だより」等での絵本や本の紹介
- ③ 読み聞かせ研修会等の情報の提供
- ④ 保育所所蔵の絵本の貸出し

(※⁷) ブックトーク：集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介する手法。

これらを通して、保護者に読み聞かせの良さを伝え、乳幼児期からの読書の大切さや子どもとともに楽しむ絵本や本の選び方など、保護者の理解を進めていきます。

3 学校における読書活動の推進

読書指導を充実することにより、読書の量を増やすだけでなく、読書の質も高めていくことが学校の役割の一つだと考えられます。子どもの読書習慣を形成していくため、積極的・継続的な読書活動の推進に取り組みます。

(1) 学校図書館の計画的な利用

学校経営方針及び学習計画、学校図書館の年間指導計画の中で学校図書館の利用を位置付け、引き続き計画的な利用を進めます。

児童生徒の様々な学習において、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用能力を養えるように学習の支援を行います。

(2) 児童生徒の自発的読書活動の推進

児童生徒が自ら読書に向かうよう動機付け、意欲の喚起に努めます。

① 本に触れる機会の提供

小学校では読み聞かせやブックトークなどを通して、子どもが自ら本と向き合える機会を増やします。

中学校では、発達段階を考慮し、全校一斉の読書活動の取組を通して読書機会の提供に努めます。

② 学校及び家庭での読書活動の啓発

始業前に行われる一斉朝読書（あさどく）は、集中して本を読む態度の育成に有効であり、今後も継続して実施します。

また、子どもが読書の習慣を身に付けるためには家庭での読書が必要なことから、家読（うちどく）の励行に努めます。

③ 読書意欲を高める取組

ブックリストやブックトークなどを通して本の紹介をするとともに、一定の読書量を目標設定するなどして子どもの読書意欲を高めます。

④ 委員会活動等の活用

図書委員会の活動を通して、本の紹介や図書館だよりの発行、読書週間の企画・運営、創意工夫された掲示物の作成、地域ボランティアとの協働などを行います。

また、各校において、こうした活動に関する情報交換と共有化を行

い、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

(3) 学校図書館の読書環境の整備

子どもたちが、くつろげる雰囲気の中で自由に読書を楽しみ、調べ学習に対応できる環境づくりのために必要な施設・設備の計画的な整備に努めます。配架については、児童生徒が手に取りたくなるよう図書の配置を工夫します。

身近なところに本がある環境を整備するため、管理運営を配慮した上で、教室や廊下等、学校図書館以外にも自由に本を手にとることができるコーナーの設置を進めます。

(4) 学校図書館資料の充実

子どもの主体的で多様な読書活動を支えるため、児童生徒のニーズに応える図書資料の更なる充実に努めます。

大勢の児童生徒が同じ時期に同じ分野で調べ学習を行う場合、図書資料の確保が難しいことから、市民図書館からの団体貸出しや、宮城県図書館の「学校図書館を支援する図書館・公民館図書室をサポートするセット」（略称：学サポセット）を活用しながら、対応できる図書資料の充実に計画的に図ります。

また、国の学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館図書の整備を促進しています。本市においても5か年計画の地方財政措置を活用し、古くなった本を新しく買い替えていきます。

(5) 障害のある子どもへの配慮

特別支援学級の授業において、学校図書館で図書資料を活用した授業を実施し、読み聞かせボランティアの支援・協力を得て、読書活動を促す工夫に努めます。

(6) 学校図書館の情報化

図書管理ソフトにより、蔵書管理や図書の貸出し・返却処理手続きの簡素化や図書貸出し数等の統計資料出力が短時間に処理できるようになりました。

総合的な学習や調べ学習に活用できるよう、図書資料のデータベースの追加・整理を継続します。

(7) ボランティアとの協働

保護者や読み聞かせボランティアの支援・協力を得て、本の読み聞か

せやおはなし会などを実施し、ボランティアとの協働による読書活動の推進を図ります。

(8) 校内体制の整備

司書教諭は学校図書館教育計画等を作成し、運営や調整に努めます。全教職員で図書館教育の方針・運営等について共通理解を図り、読書活動の推進に取り組みます。各教科や総合的な学習の時間などで学校図書館を活用し、学習指導や読書指導の充実を図ります。

(9) 司書・司書補の研修の充実

司書としての専門力の向上、児童生徒への適切な対応や、図書資料の効果的な広報活動などを行うため、引き続き市民図書館で開催している「読み聞かせボランティアステップアップ講座」などの研修への参加を促進します。

(10) ホームページによる情報提供

学校のホームページに図書館だよりを掲載し、子どもの読書活動の推進に役立てます。

(11) 学校における普及・啓発活動

子どもの読書活動の推進について、保護者の理解と関心を深めるため、懇談会などの機会を通じて、家庭での読書の大切さなどについて呼び掛けるとともに、図書館だよりによる啓発にも努めます。

4 市民図書館における読書活動の推進

市民図書館は、子どもにとっては、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりできる場所です。子どものニーズを把握しながら、利用しやすい図書館づくりを進め、地域における子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っていきます。

(1) おはなし会・展示会等の充実

読書週間や毎月市民図書館主催のおはなし会を行います。開催にあたっては、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、絵本や紙芝居のほか、読み聞かせ用の大型絵本などを使い、子どもが楽しみながら本に親しめる機会を提供します。

また、読書の楽しさや大切さについての理解を促進するため、毎年一回程度、年代に合わせた絵本と児童書の入った「お楽しみ袋」の貸出しを行うほか、話題の出来事や季節に合ったテーマを設定し、関連した児童書を展示します。

今後、子どもが楽しみながら本に親しむきっかけとなるよう、定期的なおはなし会や乳幼児向けのおはなし会のほか、子どもの本の展示会などを行い、子どもが本に接する機会を充実させていきます。

(2) 体験学習及び施設見学の受入れ

学校における総合的な学習の一環として、中学生・高校生の職場体験を受け入れており、今後も継続していきます。

小学生については、2年生の生活科の授業等で図書館についての理解を深めてもらうため、施設見学を継続して行います。

(3) 児童書の充実

子どもが読書活動に親しめるように、引き続き子どもの年齢や発達段階に応じた児童書の充実に努めます。特に、絵本や紙芝居、読み物、調べ学習用図書などの充実に努め、読書活動の推進を図ります。

また、令和5年度から、小学生及び中学生対象の新聞を閲覧できるようにし、子ども達が図書館を通じて新たな情報を収集できるようにしています。

(4) 展示コーナー等の環境整備

子どもの読書意欲を高めるため、高校生以下を対象とした図書コーナーの中で、新刊図書や子どもの関心の高いテーマを取り上げた図書を展示するとともに、ヤングアダルト向けにライトノベル(※⁸)をはじめ、子どもたちの興味・関心に沿った書籍の所蔵を増やします。

また、本の配架を工夫するなど、本を選びやすいよう環境の整備に努めます。

(5) 県図書館との連携

県図書館とのネットワークを活用し、市民図書館が所蔵していない図書を借り入れるなどして読書環境をさらに充実させます。

(※⁸) ライトノベル：アニメ風のイラストや会話を多用した、若者向けの、気軽に読める小説。ラノベ。

(6) 学校との連携

学校で使用している教科書の展示や調べ学習等に使用できる図書の整備に努めるとともに、学校図書館への図書の貸出しを今後も継続的にを行い、子どもたちの学習活動の支援を充実させます。

また、小・中・高校それぞれの授業等の成果物の展示・発表する場の提供や、ブックリストに掲載するイラストの依頼等のイベントを通じて、図書館と学校との連携を推進していきます。

(7) 家庭や地域の施設への支援

保護者や保育所、児童館等からの要望に応じ、子どもの本の選び方や読み聞かせ方の相談に応えるとともに、読み聞かせなどで使用する紙芝居や大型絵本の貸出しを行います。

(8) 読み聞かせボランティアとの協働

市内で活動する読み聞かせボランティアの支援・協力を得ながら、市民図書館主催のおはなし会等の事業を実施します。

また、読み聞かせの技術向上のため、読みきかせボランティアネットワーク岩沼との共催によるスキルアップ研修会を開催するなど、読み聞かせボランティア活動の活性化に向けた支援に努めます。

(9) 障害のある子どもに対する支援

福祉施設への団体貸出しを継続して実施します。また、障害のある子どもからの利用相談に応じられるように努めます。

また、令和5年度からは、障害等により来館が困難な方に対して、配達サービスを開始しました。自宅で読書を楽しむことができる環境を充実させていきます。

(10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実

乳幼児期の読み聞かせは、子どもの読書活動に大きな影響を与えることから、引き続き、市民図書館で発行する「としょかんだより」や「あいあいつうしん」「乳児向けブックリスト」などを活用し、保護者に良書、新刊書の情報を提供するとともに読み聞かせの重要性を呼び掛けていきます。

(11) こどもの読書週間事業の実施

4月23日から5月12日のこどもの読書週間に合わせて、特別展示、特別おはなし会などの事業を行います。

(12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進

市民図書館で本を借りる場合は、図書館カードが必要です。このカードは、誰でも作ることができるので、子どもにとって自分のカードとして、本を借りる喜びを感じることに繋がります。併せて、借りるごとに専用カードにスタンプを押し、100冊単位で表彰を行うなど、図書館利用への意欲付けにつなげています。

また、読書手帳を配付し、借りた本の記録をシールに打ち出して手帳に貼ることにより、読書履歴を記録として整理することができるようにしています。

子どもが図書館を利用する意欲を高めるため、引き続き推進していきます。

5 地域における読書活動の推進

地域で活動する読み聞かせボランティアや子育て支援ボランティアなどの団体の活動を支援します。

(1) 関係機関との連携

学校、公民館、市民図書館、保育園等の関係機関との協力・協働を推進し、地域ボランティア団体の活動の充実を図ります。

(2) ボランティア団体への支援

読み聞かせの技術向上の研修会を市民図書館等で開催するなど、活動の活性化に向けた支援を継続します。

第6章 読書活動推進施策の評価・検証

読書活動推進に係る事業や取組について、それぞれの学校や施設、担当課において評価・検証を行い、今後の子ども読書活動推進計画に反映させていきます。

参考資料

- 1 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果・・・・・・・・・・31
- 2 子どもの読書に関する法律、計画等の経過・・・・・・・・・・46
- 3 第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領・・・・47
- 4 第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿・・・・48
- 5 第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経過・・・・・・・・・・49

参考資料 1

「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果

1 調査の目的

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、岩沼市における子どもの読書活動の状況と、第三次計画における数値目標の達成状況を把握するため、読書に関するアンケート調査を実施しました。

2 調査対象

- (1) 岩沼市立小学校に通う小学5年生と保護者
- (2) 岩沼市立中学校に通う中学2年生と保護者
- (3) 学校組織（岩沼市立小学校4校・中学校4校）

学年の設定については、第三次計画の調査と同一にしています。

3 調査票

- (1) 児童用（小学5年生対象）
- (2) 生徒用（中学2年生対象）
- (3) 保護者用（小学生・中学生の保護者とも共通）
- (4) 学校用

記入しやすいよう選択質問形式とし、第三次計画の策定時に実施したアンケート調査との対比を想定し、質問項目を設定しています。

4 調査方法

調査票はアンケートフォームで配布し調査を実施、回収しました。

児童用・生徒用については学校を通じてクラスごとに実施し、保護者用についてはeメッセージより通知し実施しました。

5 調査期間 令和5年10月（9月現在の状況）

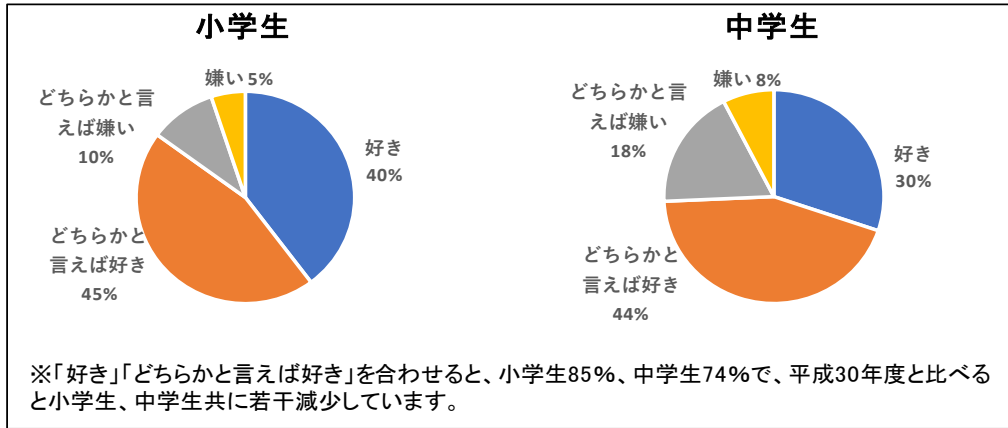
6 調査票回収数

- | | | | | | |
|----------|-----|------|-----|------|--------|
| (1) 児童用 | 375 | （配付数 | 450 | ・回収率 | 83.3%） |
| (2) 生徒用 | 358 | （配付数 | 423 | ・回収率 | 84.6%） |
| (3) 保護者用 | 485 | （配付数 | 873 | ・回収率 | 55.6%） |
| (4) 学校用 | 8 | （配付数 | 8 | ・回収率 | 100%） |

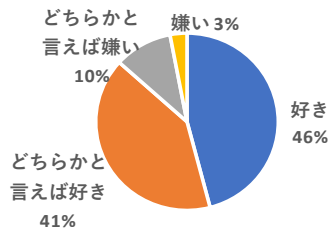
「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【児童生徒】

回収数：小学生375(配付数450・回収率83.3%) 中学生358(配布数423・回収率84.6%)

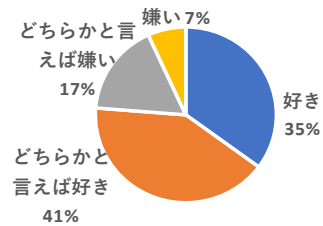
質問1 あなたは本を読むことが好きですか。



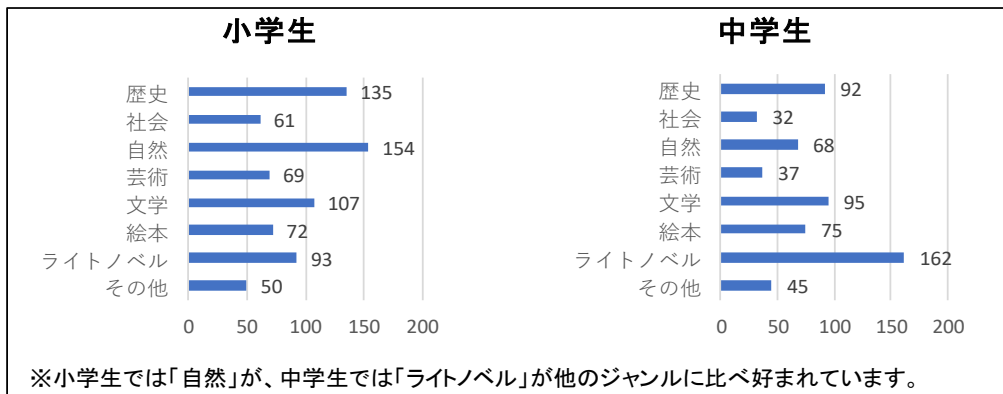
平成30年度 小学生



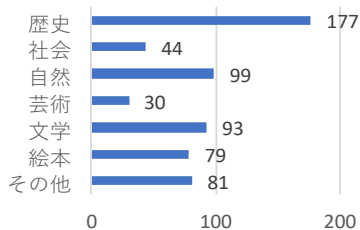
平成30年度 中学生



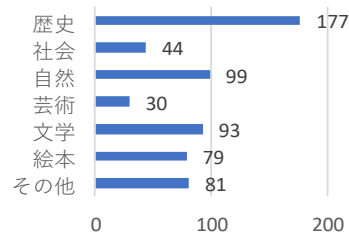
質問2 あなたはどのような本を読むのが好きですか。(複数回答)



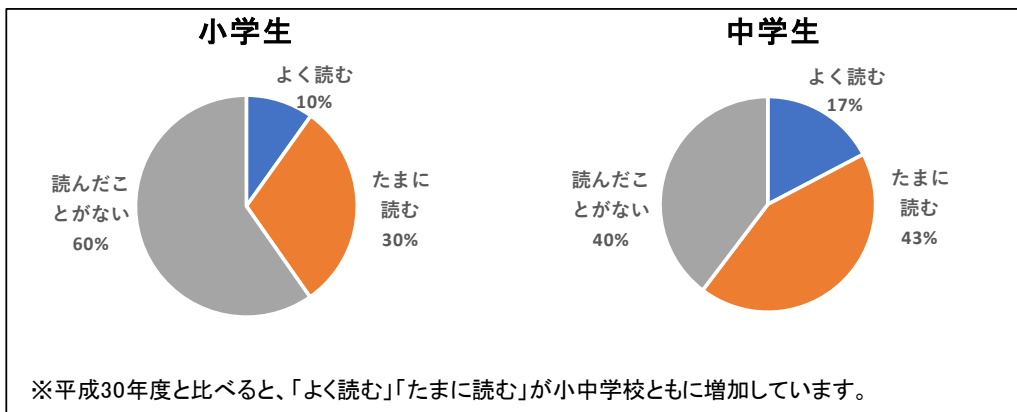
平成30年度 小学生



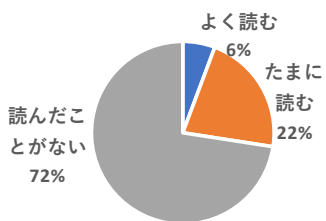
平成30年度 中学生



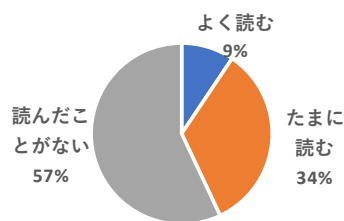
質問3 あなたは電子書籍を読んだことがありますか。



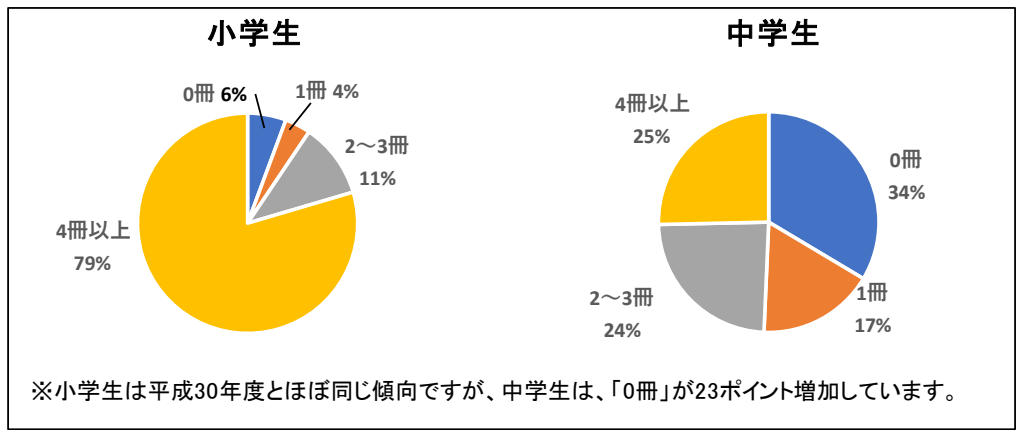
平成30年度 小学生



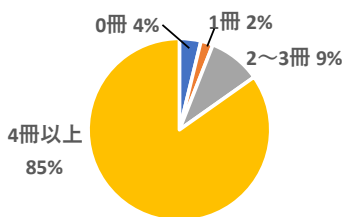
平成30年度 中学生



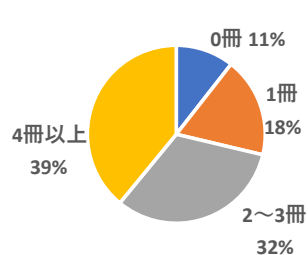
質問4 あなたは今年9月の1か月間に普通の本(紙の本)を何冊読みましたか。



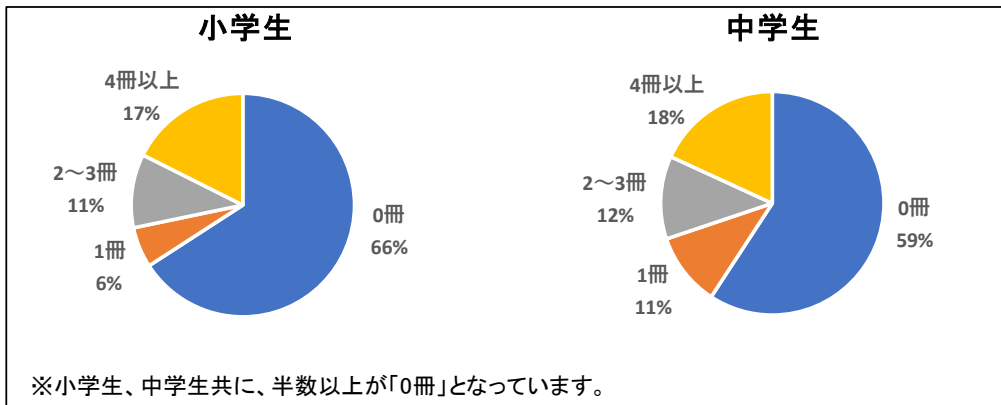
平成30年度 小学生



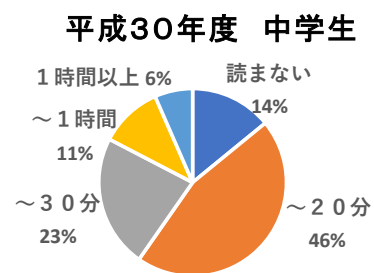
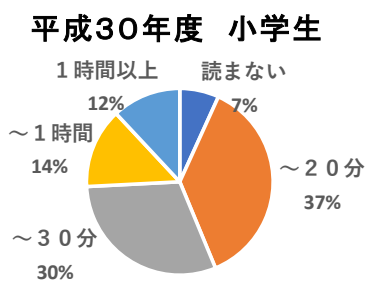
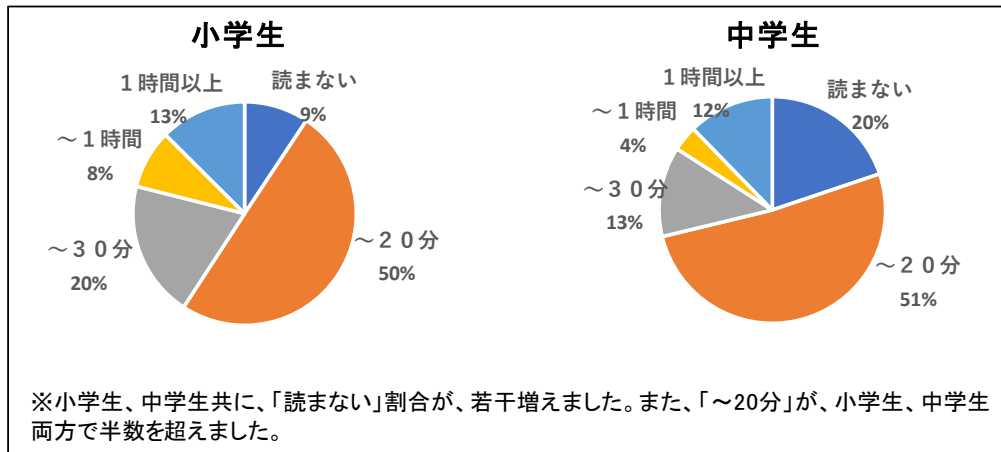
平成30年度 中学生



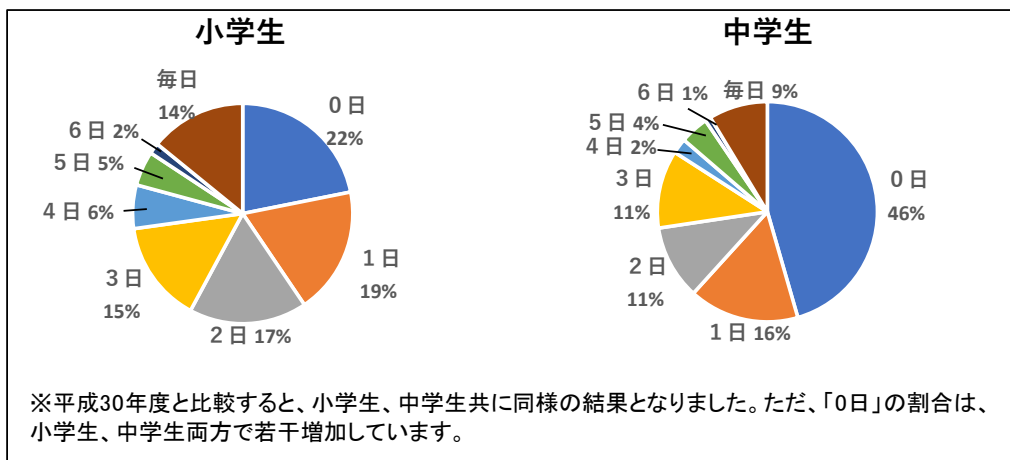
質問5 今年9月の1か月に電子書籍を何冊読みましたか。



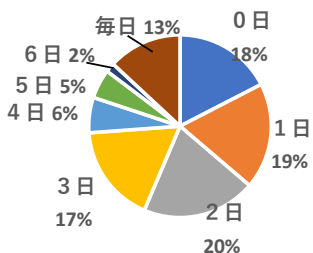
質問6 読書時間は1日何分くらいですか。(学校と家での読書時間を合わせて※授業は含まれません)



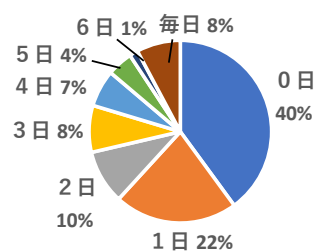
質問7 1週間に何日ぐらい家で読書をしますか。



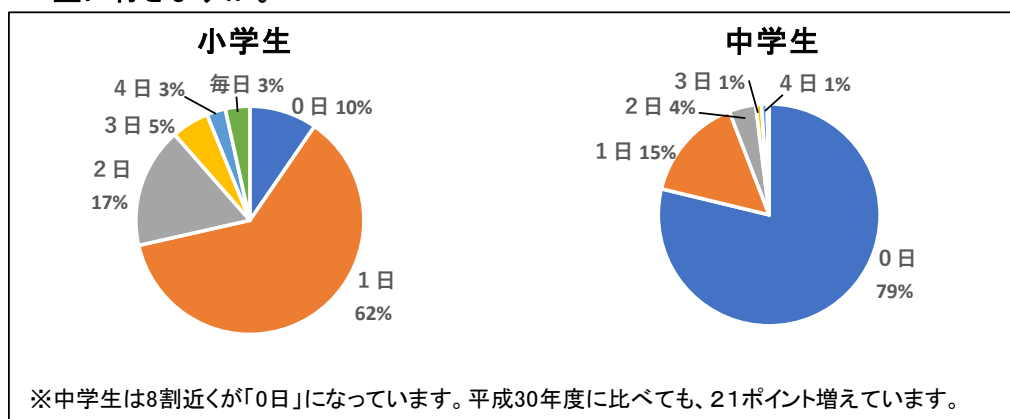
平成30年度 小学生



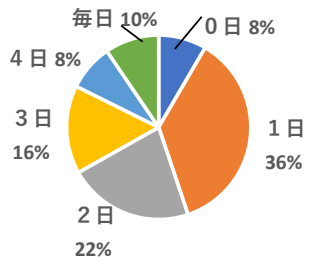
平成30年度 中学生



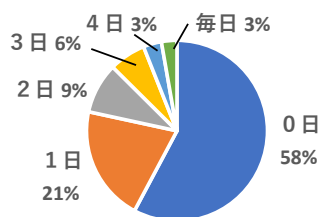
質問8 あなたは「読書、本を借りる・返す」を目的として、1週間にどれくらい学校の図書室に行きますか。



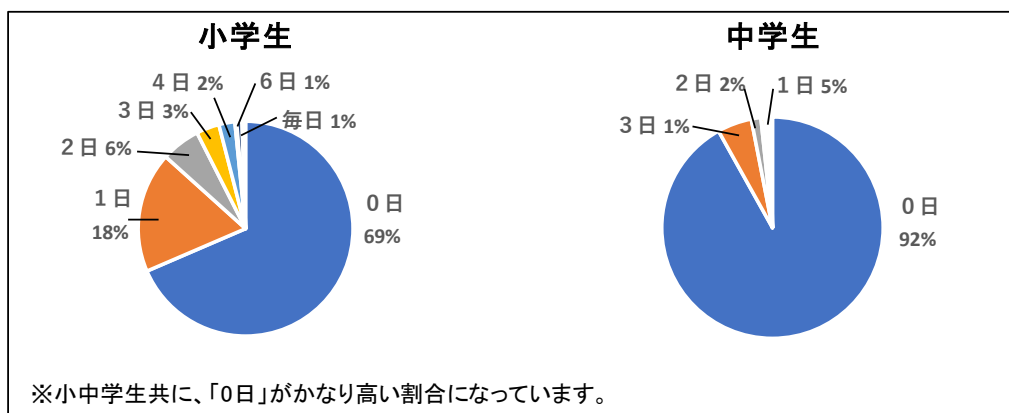
平成30年度 小学生



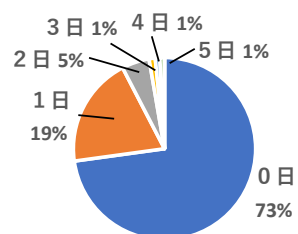
平成30年度 中学生



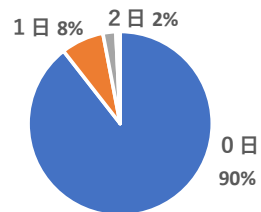
質問9 あなたは「読書、本を借りる・返す」を目的として、1週間にどれくらい岩沼市民図書館(東・西分館を含む)に行きますか。



平成30年度 小学生



平成30年度 中学生



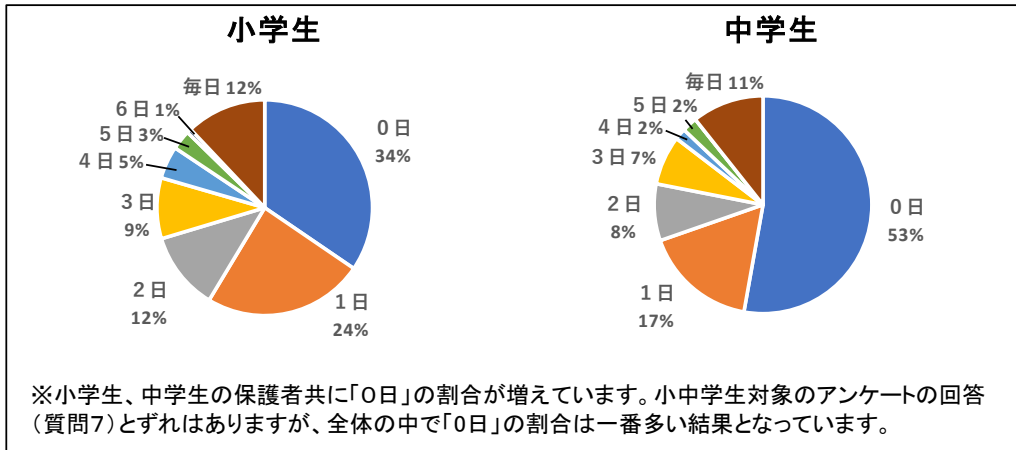
注・・・グラフの数値(%)は、四捨五入表記しています。

「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【保護者】

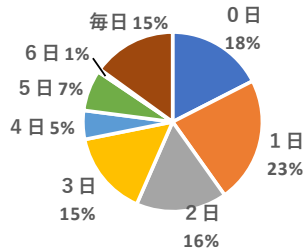
回収数：485：小学生の保護者307、中学生の保護者178（配布数873・回収率55.6%）

■お子さんの読書状況について伺います。■

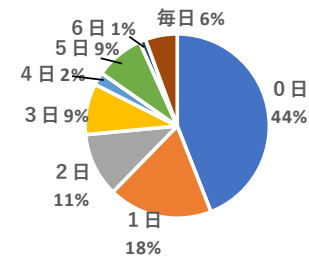
質問1 お子様は1週間のうちのどのくらい家庭で読書をしていますか。



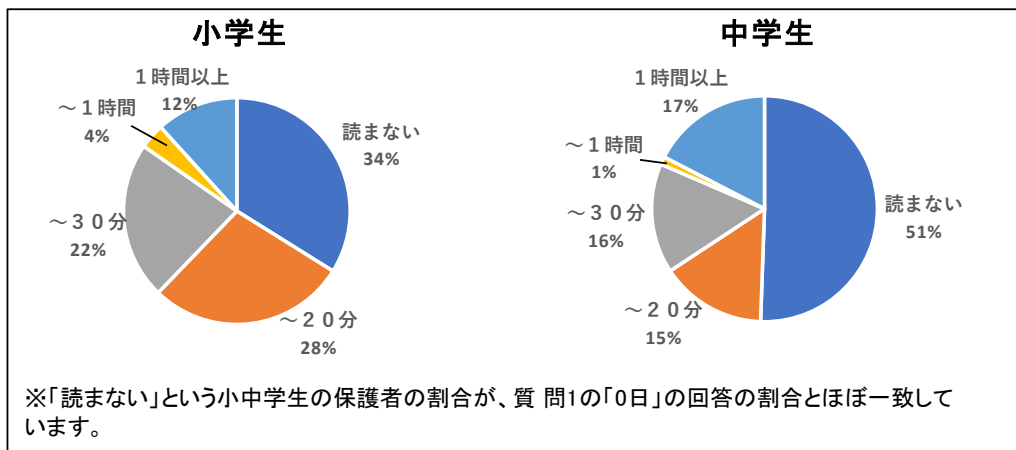
平成30年度 小学生



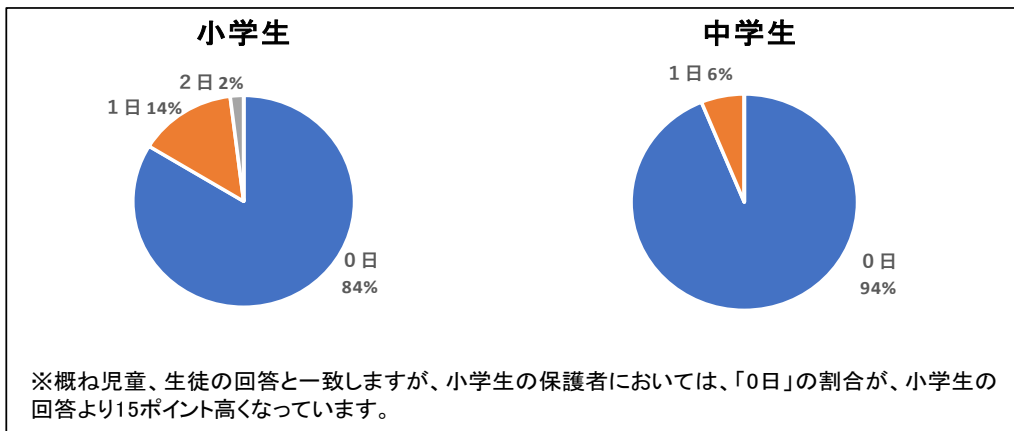
平成30年度 中学生



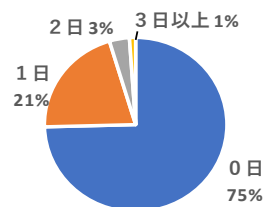
質問2 お子様の家庭での読書時間は1日にどのくらいですか。



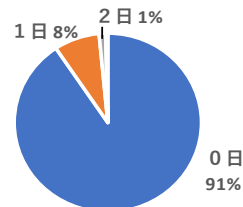
質問3 お子様は1週間のうちでどのくらい岩沼市民図書館(東・西分館を含む)に行きますか。



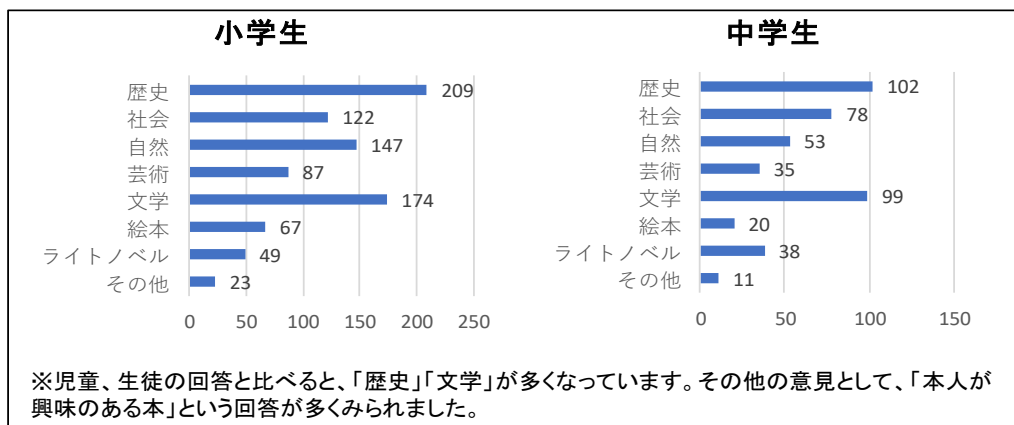
平成30年度 小学生



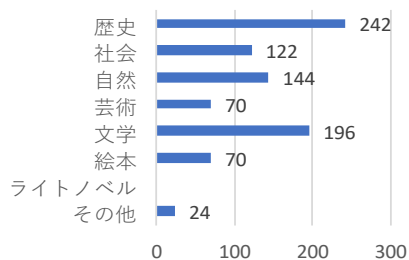
平成30年度 中学生



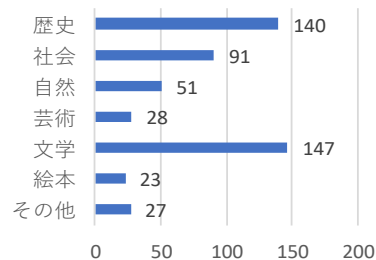
質問4 あなたはお子様にどんな本を読んでもほしいと思いますか。(複数回答)



平成30年度 小学生

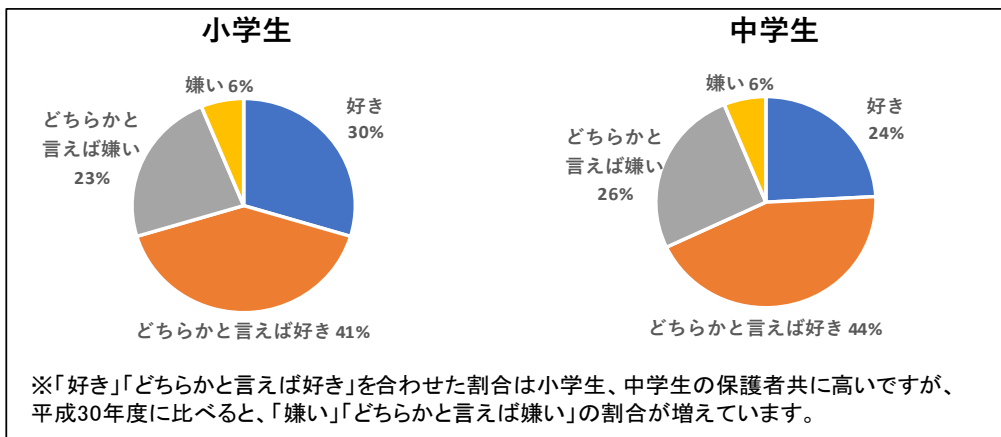


平成30年度 中学生

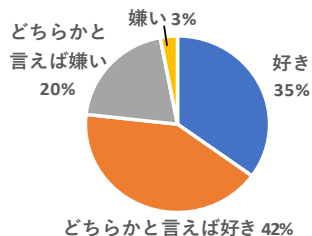


■あなた(保護者)の読書状況について伺います。■

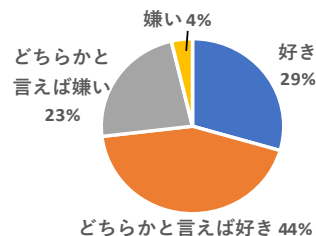
質問1 あなたは本を読むことが好きですか。



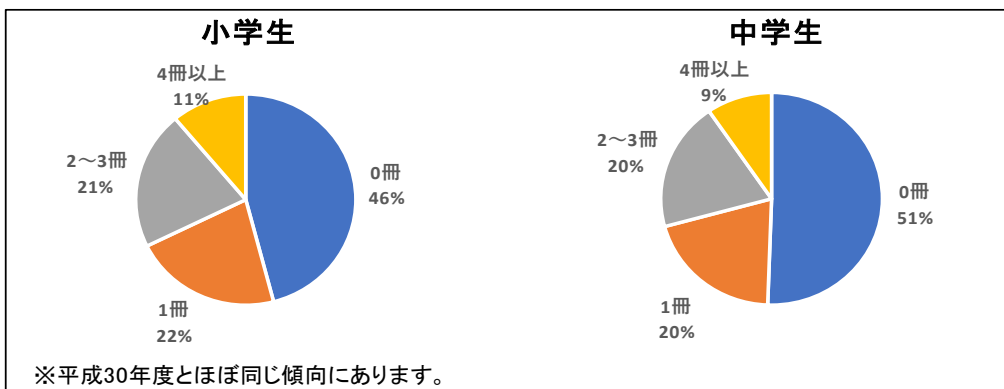
平成30年度 小学生



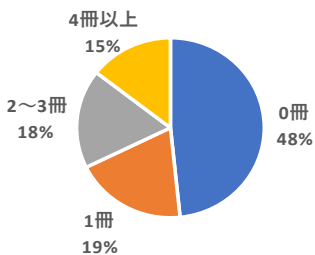
平成30年度 中学生



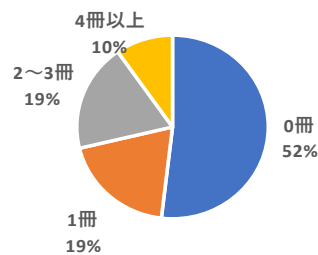
質問2 あなたは今年9月の1か月間に何冊の本を読みましたか。(電子書籍を含む)



平成30年度 小学生

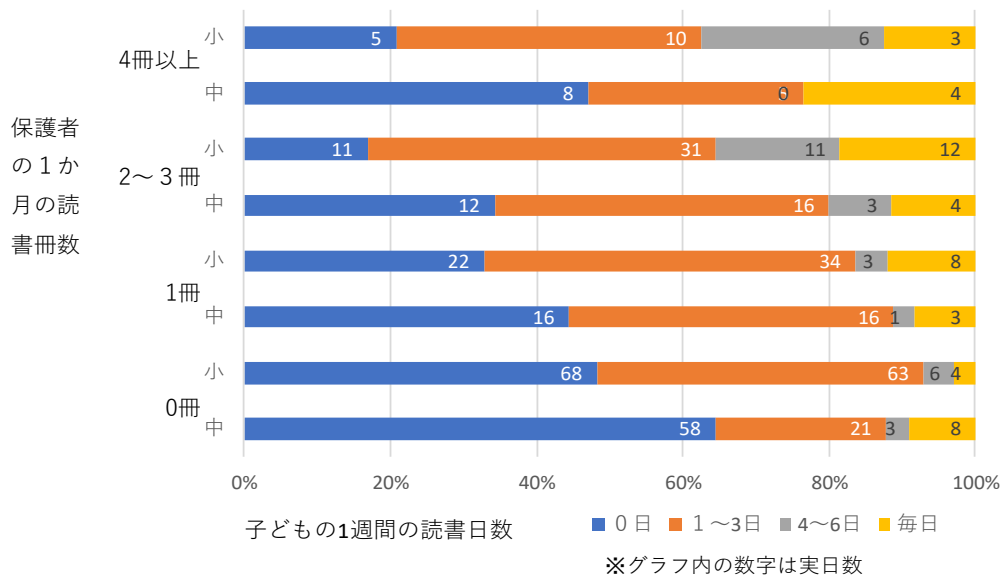


平成30年度 中学生



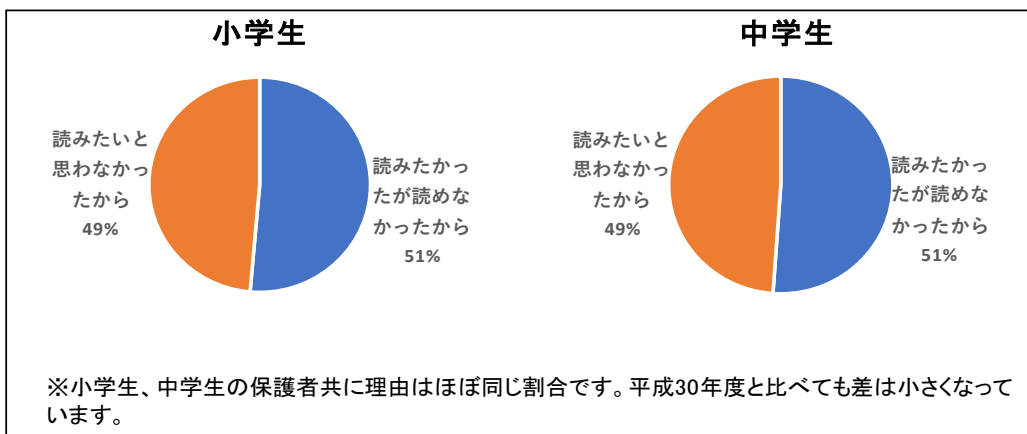
保護者の1か月(9月)の読書冊数と子どもの1週間の読書日数

(保護者アンケート)



※保護者の読書冊数が0冊の場合は、子どもの1週間の読書日数が小学生で48.2%、中学生で64.4%と高くなっています。

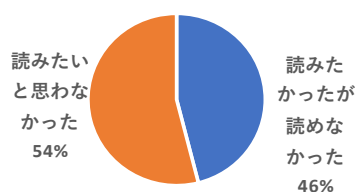
質問3 質問2で0冊と回答した方に質問します。0冊だった理由を教えてください。



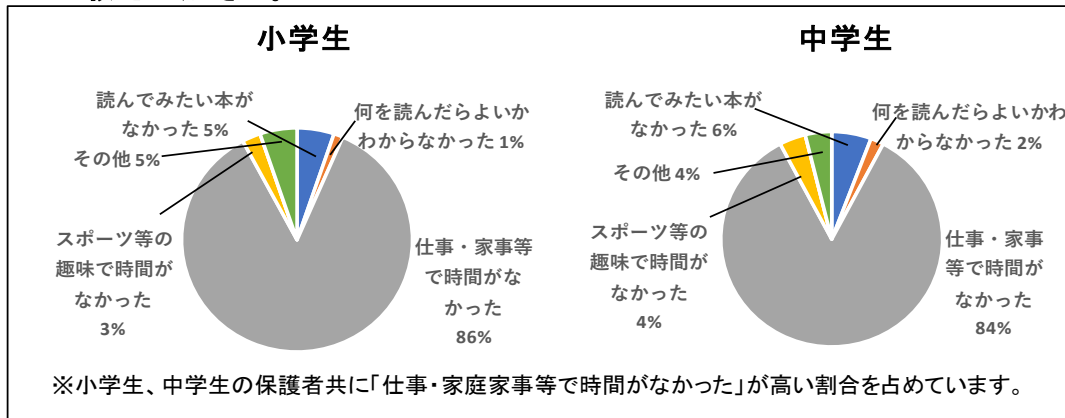
平成30年度 小学生



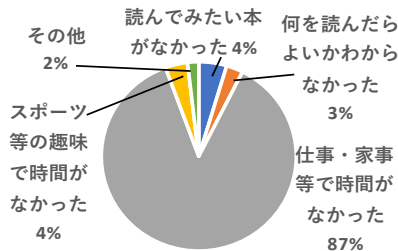
平成30年度 中学生



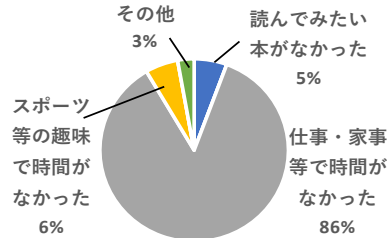
質問4 質問3で「読みたかったが読めなかったから」と回答した方に質問します。理由を教えてください。



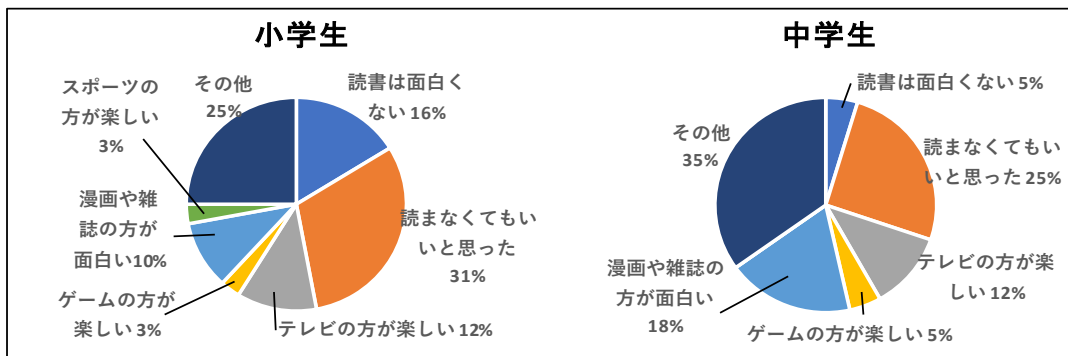
平成30年度 小学生



平成30年度 中学生

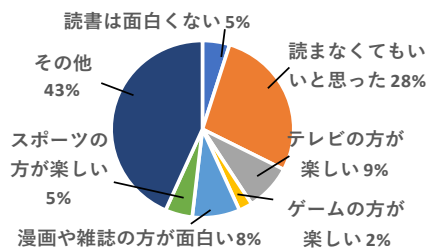


質問5 質問3で「読みたいと思わなかったから」と回答した方に質問します。理由を教えてください。

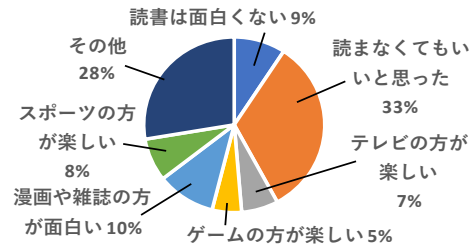


※小学生の保護者で平成30年に比べて「読書は面白くない」の割合が11ポイント増加しています。「その他」として「ゲームの方が楽しい」「ネットで調べる」といった回答がありました。

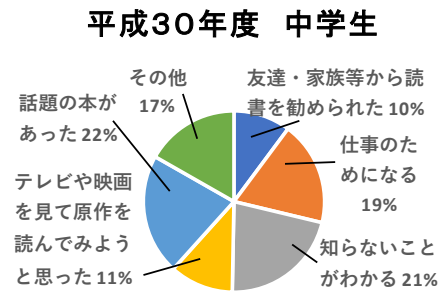
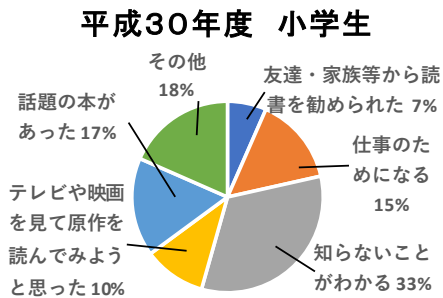
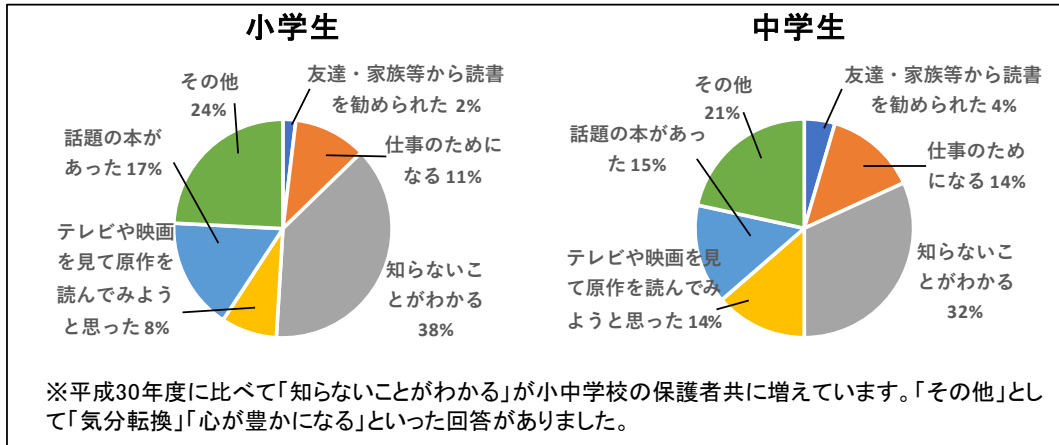
平成30年度 小学生



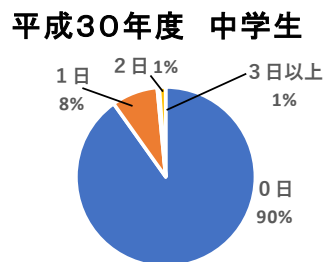
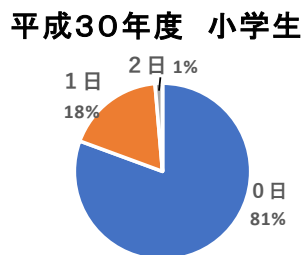
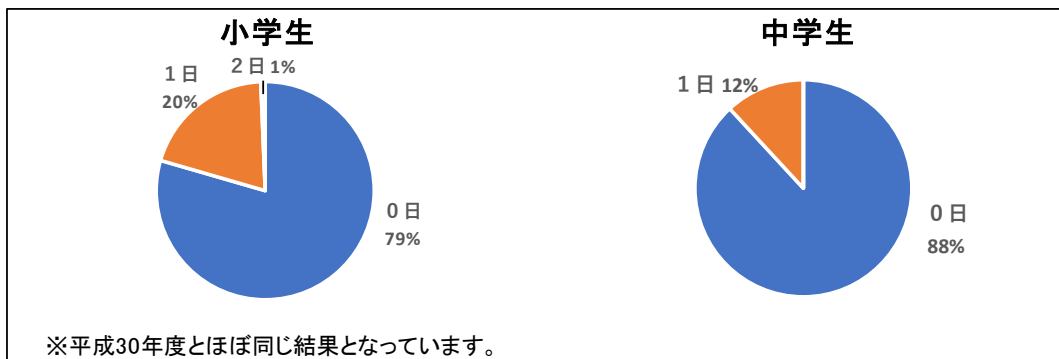
平成30年度 中学生



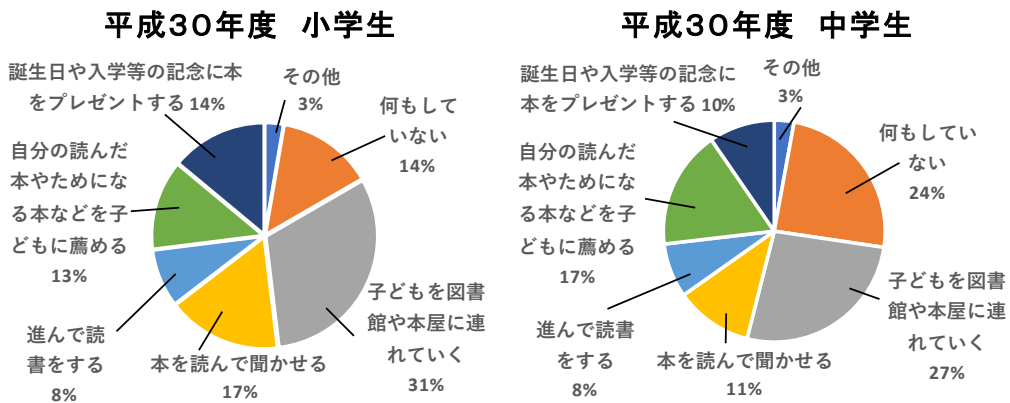
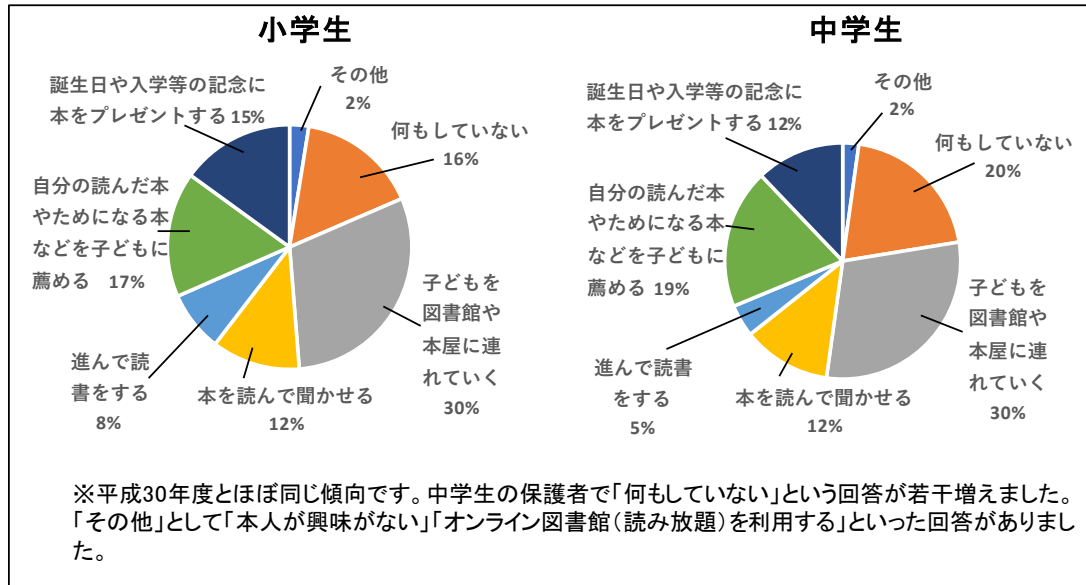
質問6 質問2で「1冊以上」と回答した方に質問します。あなたが本を読む理由を教えてください。



質問7 あなたは1週間にどれくらい岩沼市民図書館(東・西分館を含む)に行きますか。



質問8 あなたは子どもが読書するきっかけづくりをしていますか。(複数回答)



注・・・グラフの数値(%)は、四捨五入表記しています。

「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【学校用】

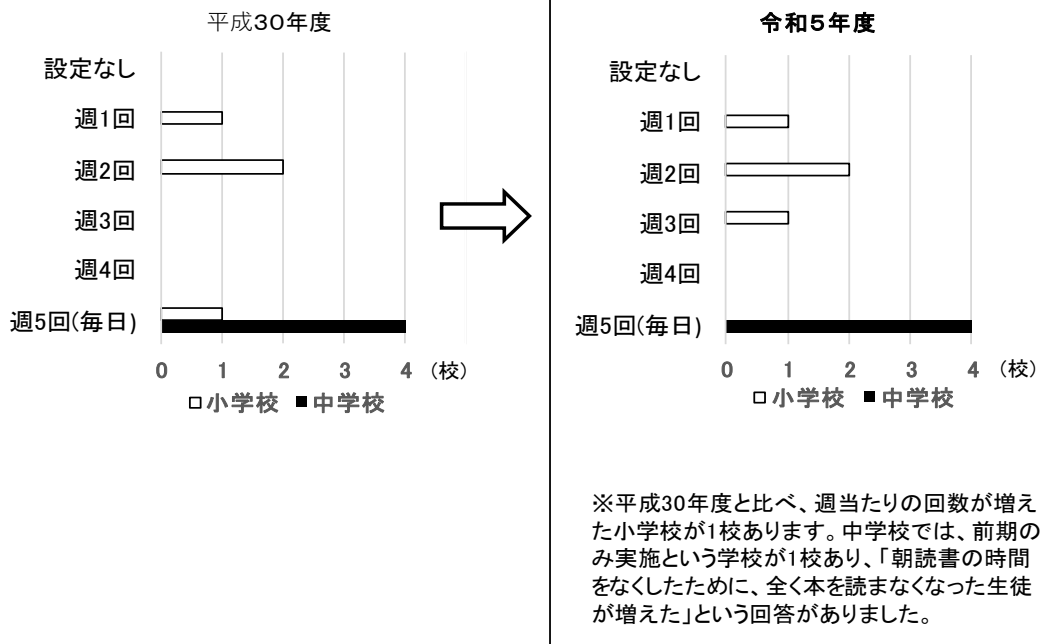
回収数：岩沼市立小学校4校・中学校4校(配付数8・回収率100%)

質問1(1) 令和4年度における、児童生徒1人あたりの年間平均貸出し冊数は何冊ですか。

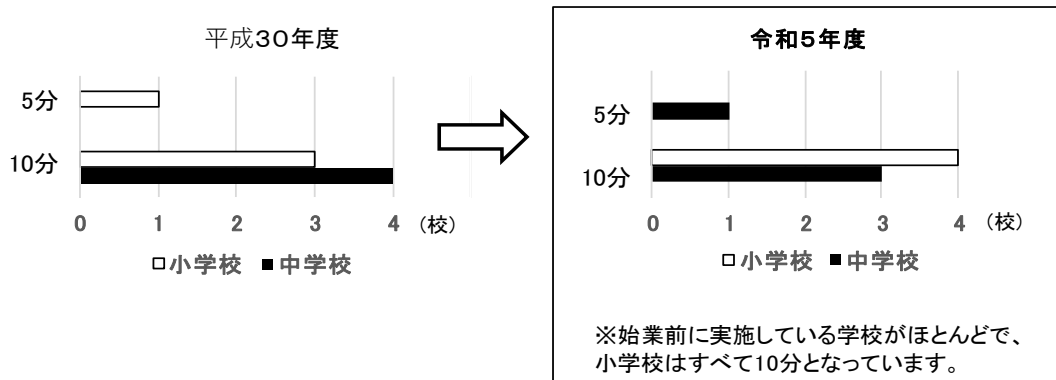
	小学校	中学校
平成29年度	91.0冊	26.5冊
令和4年度	71.7冊	16.2冊

※令和4年度は、小学校、中学校共に大きく減少しています。これはコロナ禍における各学校での感染予防対策として、図書室の利用に制限があったためと考えられます。

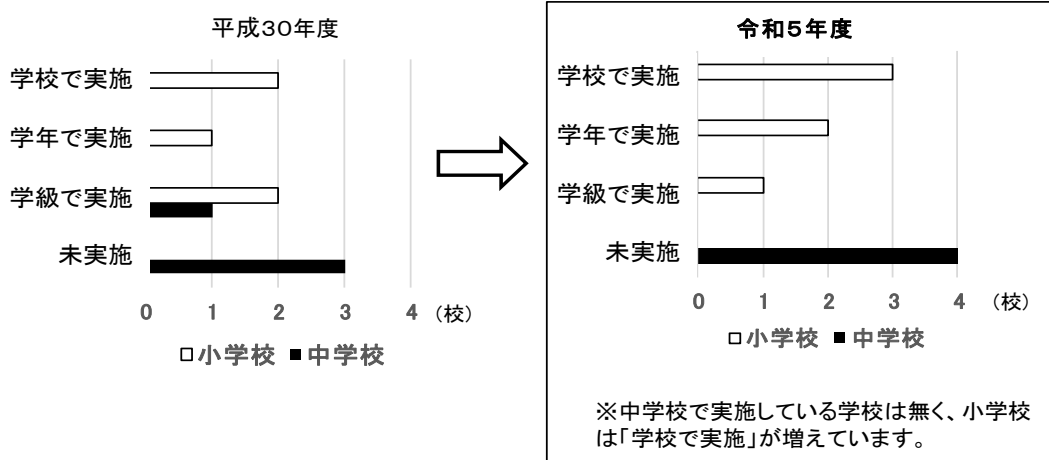
質問2(1)－① 学校で「朝読書」や「昼読書」等の読書時間を設けていますか。



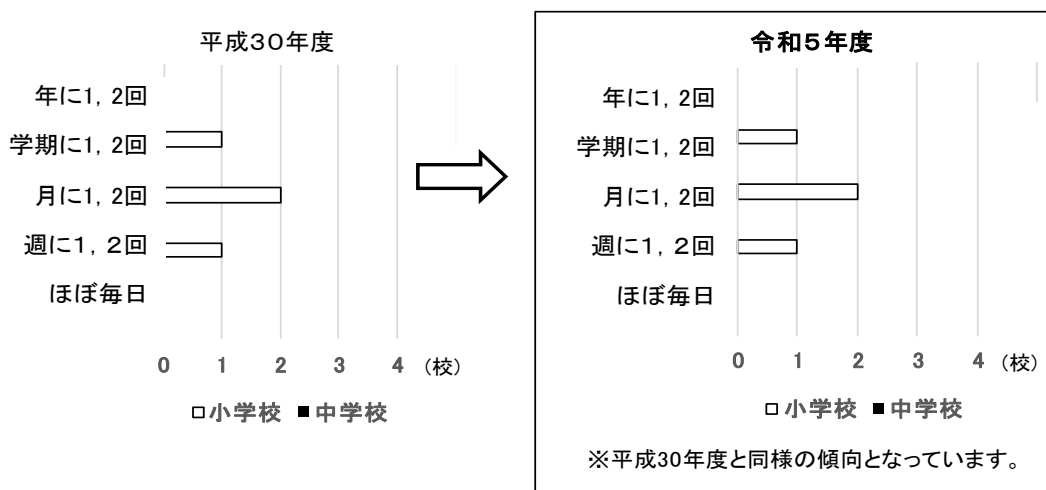
質問2(1)－② 「朝読書」や「昼読書」の読書時間は1回あたりどのくらいですか。



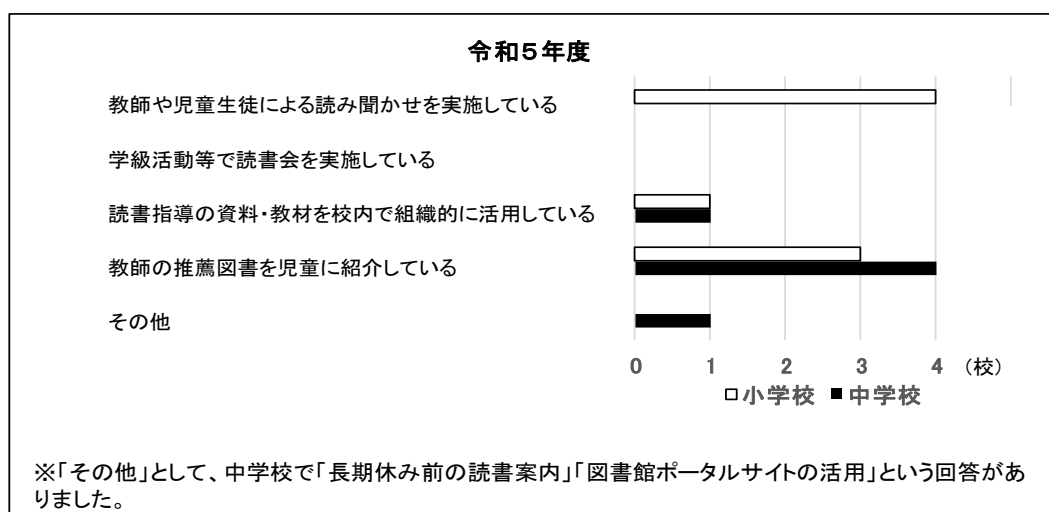
質問2(2)－① 学校で担任の先生やボランティアによる読み聞かせは行っていますか。(複数回答)



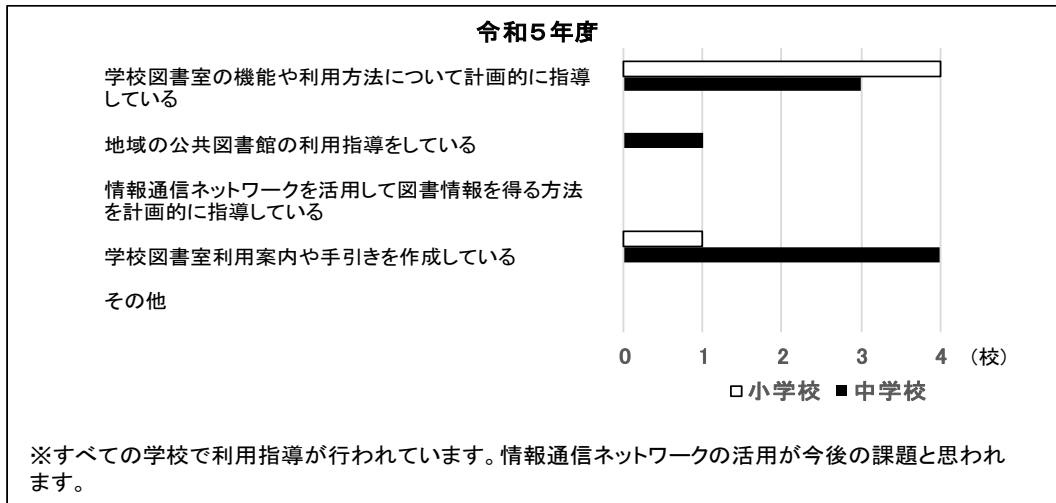
質問2(2)－② 読み聞かせはどのくらいの頻度で実施していますか。



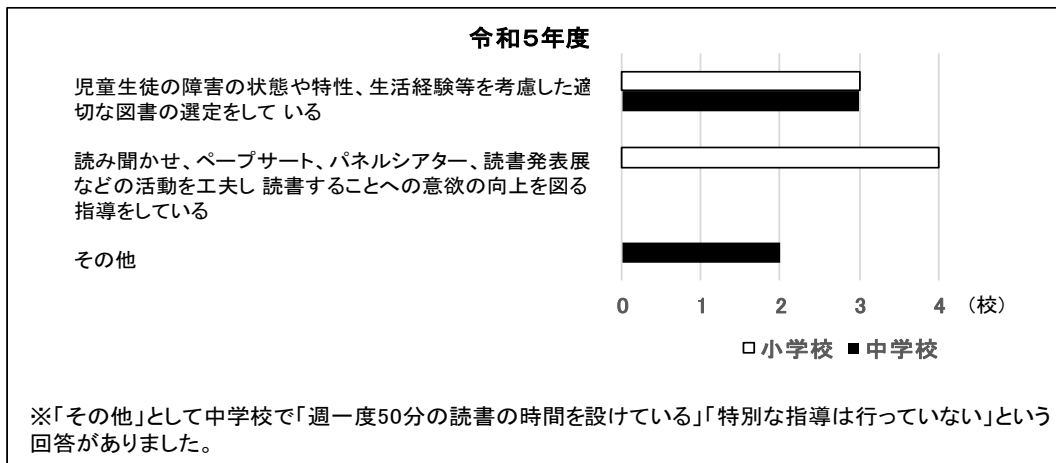
質問3 どのような読書指導を行っていますか。(複数回答)



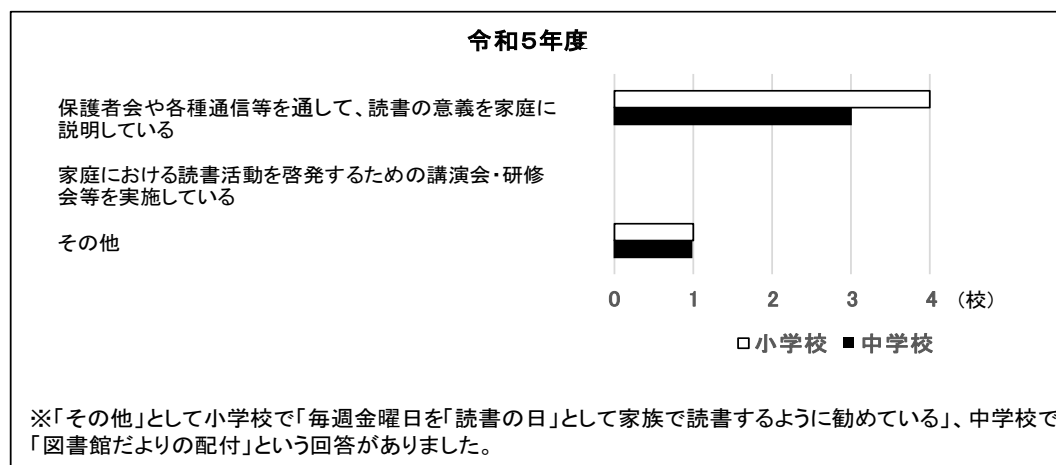
質問4 学校図書室及び公共図書館について、どのような利用指導を行っていますか。(複数回答)



質問5 特別支援学級における読書活動はどのように行っていますか。(複数回答)



質問6 家庭への啓発はどのように行っていますか。(複数回答)



参考資料2

子どもの読書に関する法律、計画等の経過

平成 13 年 12 月	子どもの読書活動の推進に関する法律成立	国
平成 14 年 8 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 16 年 3 月	みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 17 年 7 月	文字・活字文化振興法制定	国
平成 19 年 4 月	岩沼市子ども読書活動推進計画策定	市
平成 20 年 3 月	第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 20 年 6 月	平成 22 年度を国民読書年とする衆参両院決議図書館法改正	国
平成 21 年 4 月	第二次みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 24 年 6 月	著作権法改正	国
平成 25 年 5 月	第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 26 年 4 月	第三次みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 26 年 4 月	第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定	市
平成 26 年 6 月	学校図書館法の一部改正	国
平成 29 年 3 月	学習指導要領の改訂（幼稚園、小学校、中学校）	国
平成 30 年 4 月	第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 31 年 4 月	第四次みやぎ子供読書活動推進計画策定	県
平成 31 年 4 月	第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定	市
令和 5 年 4 月	第五次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国

参考資料 3

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領

(令和 5 年 5 月 15 日教育長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要領は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号）に基づく、第四次岩沼市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子どもの読書活動推進計画」という）を策定するため、関係団体及び関係職種により構成される第三次岩沼子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

第 3 条 策定委員会は、委員 12 人以内で組織する。

2 策定委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 読書普及活動団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 策定委員の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議)

第 5 条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(所掌事務)

第 6 条 策定委員会は、子ども読書活動推進計画策定に係る事項について協議する。

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、生涯学習課及び市民図書館において処理する。

(委任)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

- 1 この要領は、平成 5 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、策定委員会の解散をもって効力を失う。

参考資料 4

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	山 内 紀 子	学校教育課 教育指導専門監	委員長
学校教育関係者	小 林 優	岩沼南小学校教諭	
	本 山 俊 幸	岩沼中学校教諭	
読書普及活動 団体の関係者	佐 藤 弘 美	ドーナツの会代表	副委員長
	安 達 真 里	おはなし広場 ぐうちよきばあ代表	
その他教育委員会が 必要と認める者	池 田 尚 人	参事兼学校教育課長	
	野 口 太 郎	子ども福祉課長	
	板 橋 晋 也	社会福祉課長	
	小 川 せつ子	岩沼南こぼと幼稚園長	
	秀 城 智 枝	J's 保育園岩沼園長	
	谷地沼 菊 美	子育て支援センター 館長	
	星 幸 枝	主任児童委員	
事務局	渡 辺 里 美	生涯学習課長	
	佐 賀 雄 幸	生涯学習課課長補佐	
	大 友 康 弘	市民図書館長事務取扱	
	粟 野 和 彦	市民図書館管理監	
	相 澤 秀 樹	市民図書館主幹兼係長	

参考資料 5

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経過

年 月 日	内 容 等
令和 5 年 6 月 27 日	第 1 回策定委員会 ・ 委員長・副委員長の選任について ・ 計画の策定について
7 月 28 日	第 2 回策定委員会 ・ 計画の策定について
12 月 13 日	第 3 回策定委員会 ・ 計画の素案について
令和 6 年 1 月 25 日	教育委員会定例会に計画素案を提出
1 月 31 日	第 4 回策定委員会 ・ 計画の素案について
2 月 6 日 ～3 月 7 日	パブリックコメント (市民からの意見募集) 実施
3 月 日	第 5 回策定委員会 ・ 計画最終案について

第四次岩沼市子ども読書活動推進計画
令和6年3月

発行／岩沼市教育委員会生涯学習課
住所／宮城県岩沼市里の杜 1-2-45
電話／0223-23-0844 FAX／0223-23-4351